

学校施設個別施設計画・長寿命化計画

埼玉県 宮代町
令和4年3月

〔目 次〕

1	計画の背景と目的	1
1-1	計画の背景	1
1-2	計画の目的	1
1-3	計画の位置付け・計画期間	2
1-4	計画対象施設	3
2	学校施設の目指すべき姿	6
3	学校施設の実態	9
3-1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態	9
3-2	学校施設における劣化状況の実態	20
3-3	今後の維持・更新コストの把握	25
4	学校施設整備の基本的な方針等	27
4-1	学校施設の規模・配置計画等の方針	27
4-2	改修等の基本的な方針	30
5	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	32
5-1	改修等の整備水準	32
5-2	維持管理の項目・手法等	33
6	長寿命化の実施計画	35
6-1	改修等の優先順位付けと実施計画	35
6-2	長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果	41
7	長寿命化計画の継続的運用の方針	42
7-1	情報基盤の整備と活用	42
7-2	推進体制等の整備	42
7-3	フォローアップ	42

1 計画の背景と目的

1-1 計画の背景

学校施設は子ども達が生き生きと学び、生活する場であるとともに、災害時には、地域住民の避難所としての役割も果たす重要な施設であり、施設の老朽化対策は先送りのできない重大な課題です。

平成 28 年（2016）5 月に策定した「宮代町公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）において、本町が保有する教育施設の延床面積は、43,845 m²であり、全公共施設の約 43.9%を有しています。

また、老朽化が進行している施設については、順次大規模改修、建替え工事を進め、引き続き安心・安全な教育環境を確保するために、中長期的な視点から計画的に改修や更新等を実施していく必要があります。

一方で、改修、建替え需要が高まるなか、国や地方自治体の財政状況は厳しく、従来の整備方法では対応が困難となっていく見込みであり、文部科学省は、全国の教育委員会に対し、公立学校施設に係る個別施設計画を策定し、学校施設の改修等について計画的に取り組むよう求めています。

本町においても今後、多くの施設整備を行う必要がある一方、人口減少や少子高齢化の進行による社会構造の変化に伴い、本町の財政状況はより厳しくなると予想され、学校施設を可能な限り長期に使用し、施設整備にかかるコストを抑制することを考慮した学校施設整備の方針・計画を検討する必要があります。

1-2 計画の目的

本計画は、児童生徒が安心・安全に学校生活が送れるように施設環境を維持管理するため、老朽化の進む学校施設の現状と課題を把握し、これまでの対症療法的な事後保全から計画的な予防保全へと維持管理手法を転換することで、建物の機能や設備を良好な状態に保つとともに、長寿命化により財政負担の縮減や平準化を図り、子ども達が安心・安全に学校施設を利用できる教育環境の整備を目的とします。

1-3 計画の位置付け・計画期間

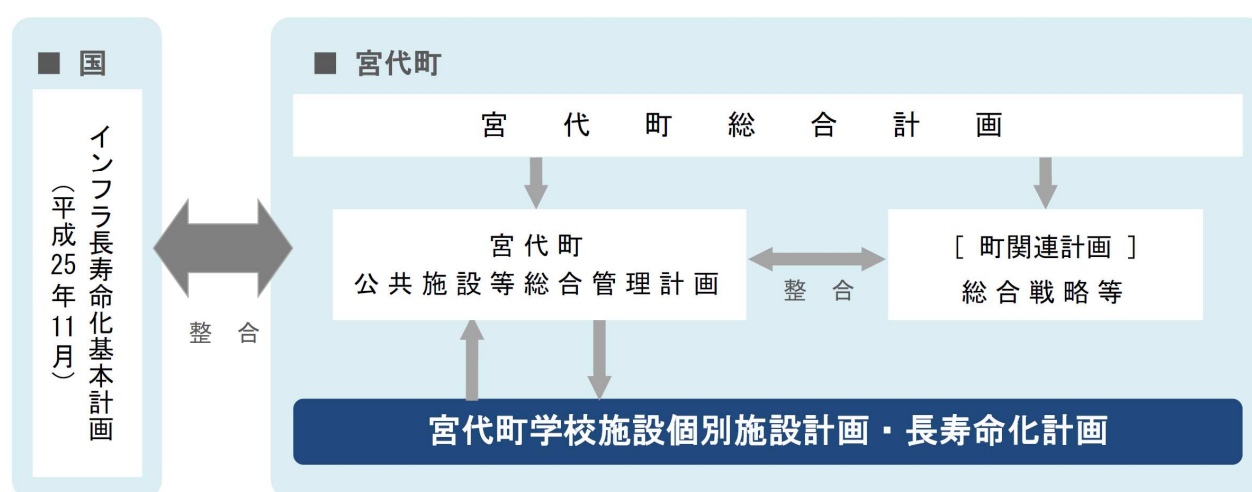
本計画の位置付け、計画期間は次のとおりです。

(1) 計画の位置付け

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に規定される個別施設計画です。

本町における上位計画である「宮代町総合計画」をはじめ、公共施設やインフラ施設の管理方針等を定めた「宮代町公共施設等総合管理計画」を踏まえて策定します。

図表 計画の位置付け



(2) 計画期間

計画期間は、令和4年（2022）から令和23年（2041）の20年間を基本とします。

また、本計画の上位計画に該当する「宮代町公共施設等総合管理計画」及び今後の学校施設の長寿命化の効果を試算するために実施するコストシミュレーションの期間として今後40年間を見通すものとします。

なお、長期計画の補完的な位置付けとして、施設の老朽化状況等の実態を継続的に把握し、社会情勢や教育環境の変化等への対応が必要となった場合は、計画期間内であっても必要に応じて適宜見直すものとします。

1-4 計画対象施設

本計画の対象となる学校施設は、小学校4校、中学校3校の計7校、その他の施設として学校給食センターがあります。

なお、対象施設のうち、部室や物置等の小規模の付属建物を除き、建築年や材料仕上げ等が同じ棟をまとめて1棟として整理すると、長寿命化改修や建替えの対象となる棟は以下となります。

図表 学校施設・対象建物一覧①

番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積	建築年度		建築年数	耐震基準	対象
			学校種別	建物用途				西暦	和暦			
1	須賀小学校	第1校舎	小学校	校舎	RC	3	981.5	1978	S53	43	旧	○
2	須賀小学校	第2校舎	小学校	校舎	RC	2	930.9	1976	S51	45	旧	○
3	須賀小学校	第3校舎	小学校	校舎	RC	3	2,351.2	1971	S46	50	旧	○
4	須賀小学校	第4校舎	小学校	校舎	RC	2	418.0	1962	S37	59	旧	○
5	須賀小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	994.0	1982	S57	39	新	○
6	百間小学校	第1校舎	小学校	校舎	RC	2	848.5	1963	S38	58	旧	○
7	百間小学校	第2校舎	小学校	校舎	RC	3	2,311.9	1974	S49	47	旧	○
8	百間小学校	第3校舎	小学校	校舎	RC	2	944.0	1979	S54	42	旧	○
9	百間小学校	第4校舎	小学校	校舎	RC	2	318.0	1986	S61	35	新	○
10	百間小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	1,256.0	1987	S62	34	新	○
11	東小学校	木造校舎	小学校	校舎	W	2	1,031.0	1955	S30	66	旧	○
12	東小学校	特別教室棟	小学校	校舎	RC	2	178.0	1963	S38	58	旧	○
13	東小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	723.0	1970	S45	51	旧	○
14	東小学校	教室棟	小学校	校舎	RC	3	1,476.0	1972	S47	49	旧	○
15	東小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	1,007.6	1986	S61	35	新	○
16	笠原小学校	校舎（A棟）	小学校	校舎	RC	1	119.0	1981	S56	40	旧	○
17	笠原小学校	校舎（B-1棟）	小学校	校舎	RC	2	599.0	1981	S56	40	旧	○
18	笠原小学校	校舎（B-2棟）	小学校	校舎	RC	2	829.0	1981	S56	40	旧	○
19	笠原小学校	校舎（C-1棟）	小学校	校舎	RC	2	366.0	1981	S56	40	旧	○
20	笠原小学校	校舎（C-2棟）	小学校	校舎	RC	2	548.0	1981	S56	40	旧	○
21	笠原小学校	校舎（D棟）	小学校	校舎	RC	1	187.0	1981	S56	40	旧	○

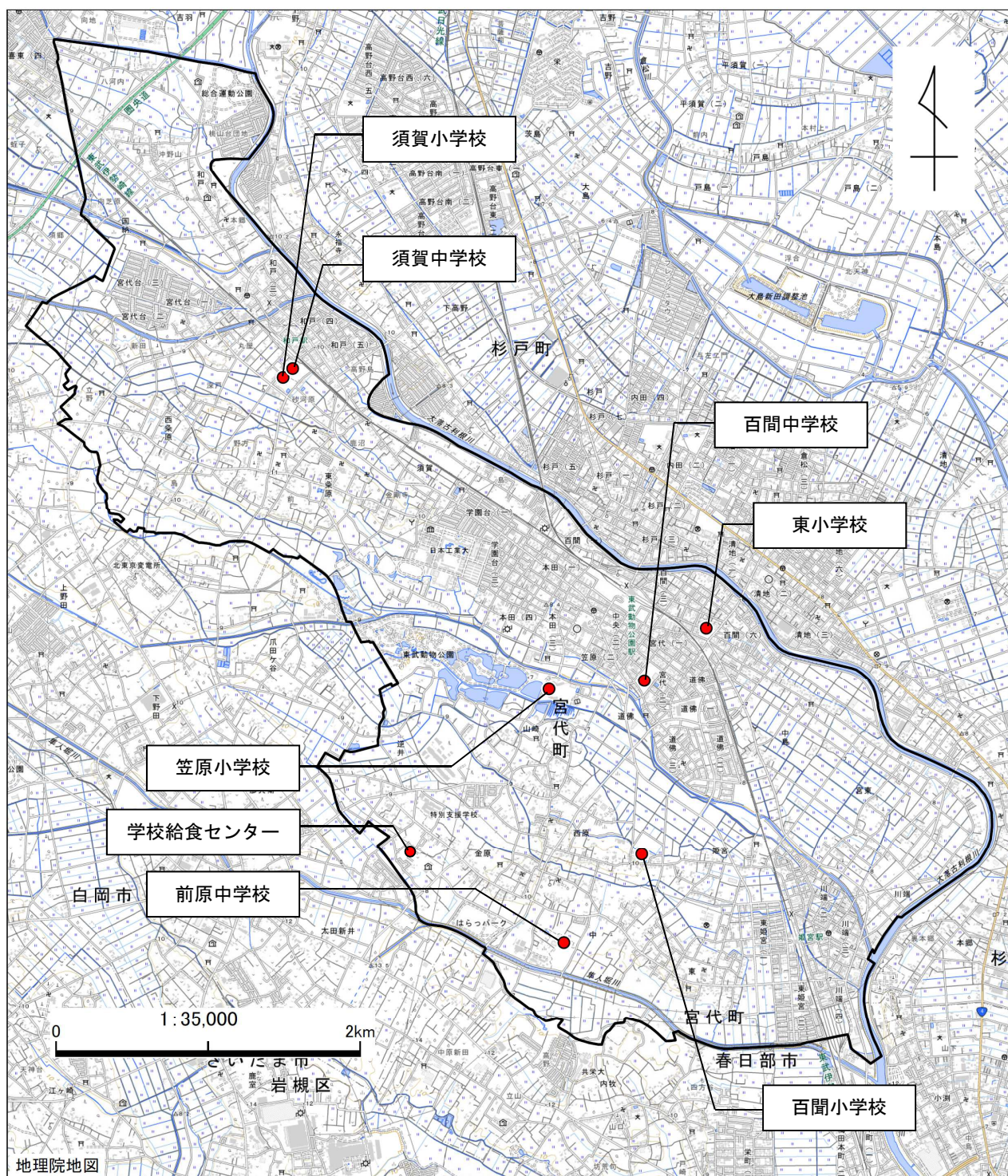
図表 学校施設・対象建物一覧②

番号	施設名	建物名	用途区分		構造	階数	延床面積	建築年度		建築年数	耐震基準	対象
			学校種別	建物用途				西暦	和暦			
22	笠原小学校	校舎（E棟）	小学校	校舎	RC	2	1,203.0	1981	S56	40	旧	○
23	笠原小学校	体育館	小学校	体育館	S	2	1,182.0	1982	S57	39	新	○
24	須賀中学校	学童保育棟	中学校	校舎	RC	4	176.0	1964	S39	57	旧	○
25	須賀中学校	東棟	中学校	校舎	RC	4	2,835.0	1973	S48	48	旧	○
26	須賀中学校	西棟	中学校	校舎	RC	4	1,497.0	1980	S55	41	旧	○
27	須賀中学校	体育館	中学校	体育館	RC	2	1,724.0	1982	S57	39	新	○
30	百間中学校	校舎（A棟）	中学校	校舎	RC	3	2,456	1978	S53	43	旧	○
31	百間中学校	校舎（B棟）	中学校	校舎	RC	4	1,096	1975	S50	46	旧	○
32	百間中学校	校舎（C棟）	中学校	校舎	RC	2	594	1964	S39	57	旧	○
33	百間中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,163	1981	S56	36	旧	○
32	前原中学校	校舎（西棟）	中学校	校舎	RC	4	3,896.0	1983	S58	38	新	○
33	前原中学校	校舎（東棟）	中学校	校舎	RC	4	2,028.0	1983	S58	38	新	○
34	前原中学校	体育館	中学校	体育館	S	2	1,200.0	1984	S59	37	新	○
35	学校給食センター	調理場	給食センター	給食センター	S	1	628.0	1990	H2	31	新	○
36	学校給食センター	その他	給食センター	給食センター	RC	2	727.0	1990	H2	31	新	○

※ 建築年数の基準年は2021年。

資料：宮代町

図表 学校施設配置図



2 学校施設の目指すべき姿

学校施設は、児童生徒が日々の学習や生活のために、日常の多くの時間を過ごす教育施設であり、安心・安全で快適な学習環境の整備が求められます。

一方で、学校・家庭・地域が一体となった地域の拠点として、さらには災害が発生した際の避難所として役割を果たすなど、防災面での機能も期待されています。

また、「宮代町教育振興基本計画」においては、「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を将来像に掲げ、学習環境においては、適切な維持管理に努めるとともに、ICT 機器をはじめとする教材教具の整備・充実を図ることで、子ども達の学習意欲を向上させることが求められています。

なお、本町の学校施設の多くは建設後 30～40 年が経過し、老朽化が進んでいるため、施設・設備の維持修繕の需要は年々増加しており、施設の更新にあたっては、将来の人口減少と学校施設の老朽化を見据え、適正配置についても併せて検討することとします。

このような視点のほか、学校施設の整備を進めていくにあたっては、環境負荷の低減やバリアフリー、ユニバーサルデザインといったこれからの時代に求められる様々な視点を取り入れていく必要があります。

(1) 安心・安全な学校施設

① 災害対策

風水害や地震等における建物被害を最低限にとどめ、地域の拠点、避難所としての役割を担うなど、災害時の対応に配慮し、必要な機能を整備します。

② 防犯・事故対策

児童生徒が安心して学校生活が過ごせるよう、防犯や施設の安全性に配慮した整備を図ります。

(2) 快適性に配慮した学習空間

① 快適な学習環境

適切な室内環境や吸音・遮音等を備えた施設環境、多様な学習内容・学習形態に対応できる施設整備を進めます。

また、トイレ等については、児童生徒が衛生的で快適に利用できるよう整備します。

② バリアフリー・ユニバーサルデザインの導入

スロープや階段等に手すりを付けるなど、配慮を必要とする児童生徒を含め、誰もが安心して施設を利用できるよう、バリアフリー・ユニバーサルデザインを取り入れた施設整備を進めます。

（３）学習活動への適応性

児童生徒一人ひとりのよさや可能性を伸ばすため、個に応じたきめ細やかな指導に対応した施設整備を図るとともに、グローバル化やICT化等、様々な社会環境の変化に対応する学習環境の向上を図ります。

（４）環境に配慮した学校施設

① エコスクールへの取組

LED 照明等、省エネ性能の高い機器類の導入のほか、自然エネルギーを活用するなど、環境に配慮した施設整備を進めます。

② 環境教育・食育環境の充実

持続可能な社会の一員としての意識を高める環境教育、みどりの学校ファームをはじめとする児童生徒の体験学習の推進に適した学習環境を備えます。

また、学校給食を通じて食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたり心身の健康を保持・増進することができるよう食育環境の充実を図ります。

（５）地域連携の拠点としての学校施設

学校・家庭・地域のネットワーク形成や、コミュニティスクールの一層の推進等、学校教育活動を支えるPTA等の活動に配慮するとともに、地域に開かれた学校とするため、保護者や地域の住民が学校を訪れ、利用しやすい環境としていきます。

なお、参考とすべき具体例として、文部科学省「学校施設整備基本構想の在り方について」（平成 25 年（2013）3 月）では、学校施設の「安全性」・「快適性」・「学習活動への適応性」・「環境への適応性」・「地域の拠点化」の視点から、次のとおり整理しています。

図表 （参考）学校施設整備基本構想の在り方について

1. 安全性 ○災害対策 ・地震に強い学校施設 ・津波・洪水に強い学校施設 ・防災機能を備えた学校施設 ○防犯・事故対策 ・安全で安心な学校施設 2. 快適性 ○快適な学習環境 ・学習能率の向上に資する快適な学習環境 ・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校 ・バリアフリーに配慮した環境 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ○教職員に配慮した環境 ・教職員に配慮した空間 ・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境 3. 学習活動への適応性 ○主体性を養う空間の充実 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間 ・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間 ・社会性を身に付けるための空間 ○効果的・効率的な施設整備 ・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境 ・各教科等の授業を充実させるための環境 ○言語活動の充実 ・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境	3. 学習活動への適応性（続き） ○理数教育の充実 ・充実した観察・実験を行うための環境 ○運動環境の充実 ・充実した運動ができる環境 ○伝統や文化に関する教育の充実 ・伝統や文化に関する教育を行うための環境 ○外国語教育の充実 ・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間 ○学校図書館の活用 ・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境 ・調べ学習や習熟度別学習、ティームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間 ・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設 ○キャリア教育・進路指導の充実 ・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境 ○食育の充実 ・食育のための空間 ○特別支援教育の推進 ・バリアフリーに配慮した環境 ・自閉症、情緒障害又は ADHD 等のある児童生徒に配慮した学校施設 ○環境教育の充実 ・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール 4. 環境への適応性 ・環境を考慮した学校施設（エコスクール） 5. 地域の拠点化 ・安全で安心な学校施設 ・バリアフリーに配慮した環境 ・地域に開かれた学校とするための環境 ・地域の生涯学習の拠点となる学校施設
--	--

資料：学校施設整備基本構想の在り方について

3 学校施設の実態

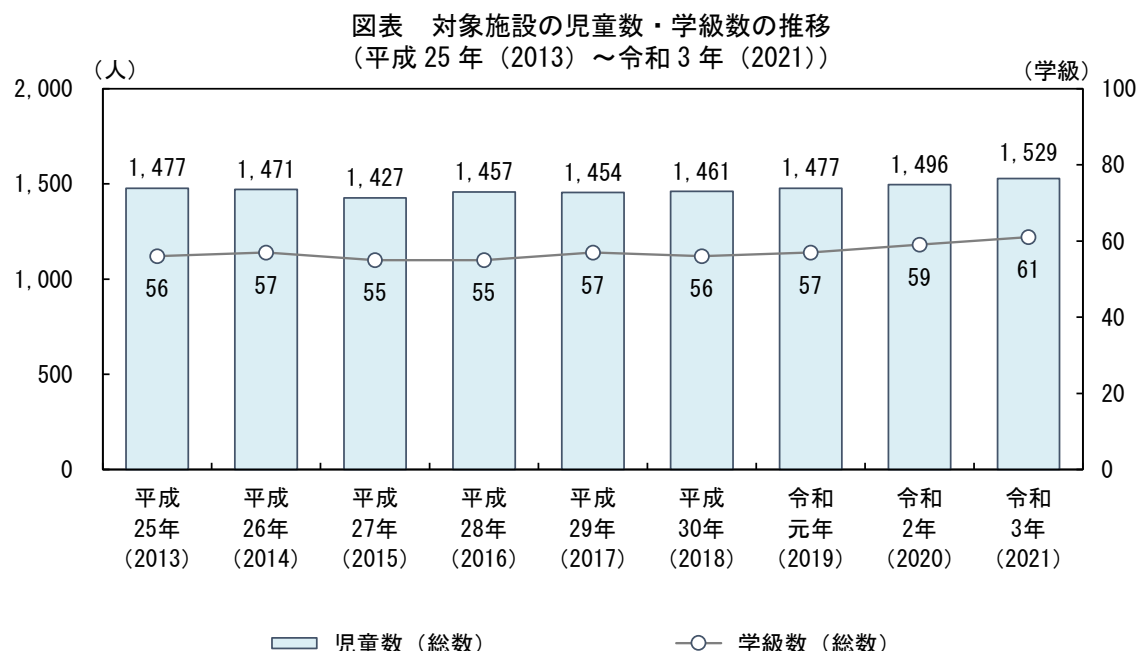
3-1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

(1) 小学校児童数・学級数の状況

① 小学校の児童数・学級数

対象となる小学校の児童数及び学級数をみると、児童数は令和3年(2021)5月1日現在、1,529人となっており、平成29年(2017)より増加推移となっています。

学級数では、令和3年(2021)5月1日現在、61学級となっており、児童数とともに、増加傾向にあります。



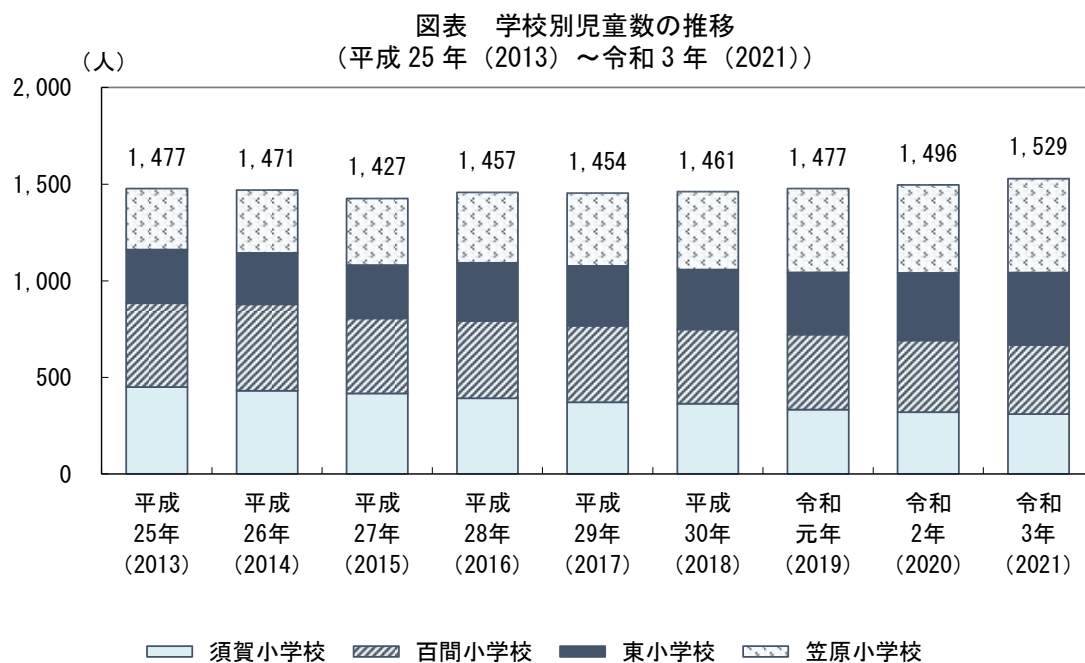
(単位：人・学級)

区 分	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)
児童数	1,477	1,471	1,427	1,457	1,454	1,461	1,477	1,496	1,529
学級数	56	57	55	55	57	56	57	59	61

資料：宮代町

② 学校別児童数

対象となる小学校の学校別の児童数は令和3年（2021）5月1日現在、須賀小学校が310人、百間小学校が358人、東小学校が374、笠原小学校が487人となっており、須賀小学校、百間小学校は減少、東小学校、笠原小学校は増加傾向にあります。

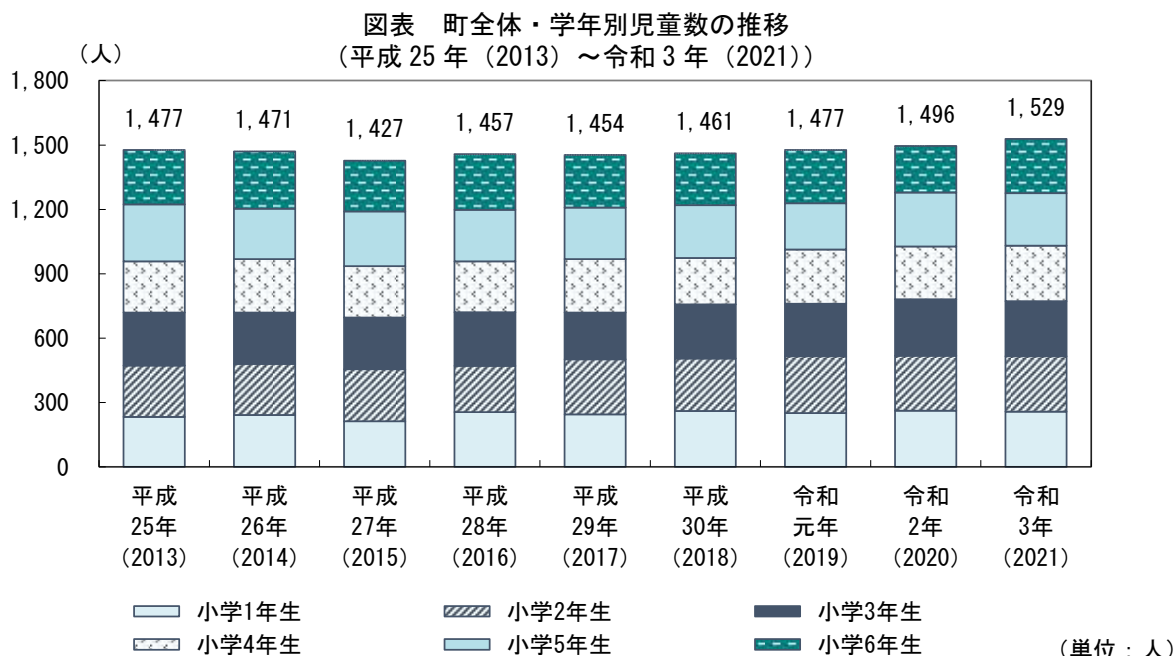


区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元 年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
児童数（総数）	1,477	1,471	1,427	1,457	1,454	1,461	1,477	1,496	1,529
須賀小学校	450	432	417	392	372	365	333	321	310
百間小学校	434	446	388	401	395	384	389	370	358
東小学校	278	266	276	301	311	309	322	350	374
笠原小学校	315	327	346	363	376	403	433	455	487

資料：宮代町

③ 学年別児童数（町全体・学校別）

小学校児童の学年別児童数は、各年で増減はありますが、小学 1～4 年生は増加、5・6 年生は減少傾向がみられます。



区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
児童数 (総数)	1,477	1,471	1,427	1,457	1,454	1,461	1,477	1,496	1,529
小学 1 年生	233	242	213	256	245	261	252	262	258
小学 2 年生	240	239	243	215	256	245	264	256	258
小学 3 年生	247	239	240	250	219	252	244	264	256
小学 4 年生	238	248	240	237	248	215	253	246	260
小学 5 年生	265	235	255	241	241	247	215	251	244
小学 6 年生	254	268	236	258	245	241	249	217	253

資料：宮代町

図表 須賀小学校 学年別児童数の推移
(平成 25 年 (2013) ～令和 3 年 (2021))

(単位：人)

区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
児童数 (総数)	450	432	417	392	372	365	333	321	310
小学 1 年生	77	58	60	54	53	55	47	52	52
小学 2 年生	63	78	59	62	53	52	55	46	53
小学 3 年生	73	62	79	62	65	53	52	56	47
小学 4 年生	83	74	61	78	61	65	54	51	55
小学 5 年生	79	81	76	60	79	62	64	52	50
小学 6 年生	75	79	82	76	61	78	61	64	53

資料：宮代町

図表 百間小学校 学年別児童数の推移
(平成 25 年 (2013) ～令和 3 年 (2021))

(単位：人)

区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
児童数 (総数)	434	446	388	401	395	384	389	370	358
小学 1 年生	60	84	47	74	65	62	59	62	42
小学 2 年生	75	61	83	45	72	65	64	60	58
小学 3 年生	68	75	59	83	46	72	65	63	59
小学 4 年生	62	67	75	57	81	47	72	65	63
小学 5 年生	97	61	67	74	57	81	48	71	65
小学 6 年生	72	98	57	68	74	57	81	49	71

資料：宮代町

図表 東小学校 学年別児童数の推移
(平成 25 年 (2013) ～令和 3 年 (2021))

(単位：人)

区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
児童数 (総数)	278	266	276	301	311	309	322	350	374
小学 1 年生	48	36	44	66	55	56	64	63	72
小学 2 年生	49	47	38	44	68	55	56	65	60
小学 3 年生	48	48	49	39	44	67	55	56	65
小学 4 年生	42	47	50	50	39	42	67	55	54
小学 5 年生	46	42	50	51	52	37	42	67	56
小学 6 年生	45	46	45	51	53	52	38	44	67

資料：宮代町

図表 笠原小学校 学年別児童数の推移
(平成 25 年 (2013) ～令和 3 年 (2021))

(単位：人)

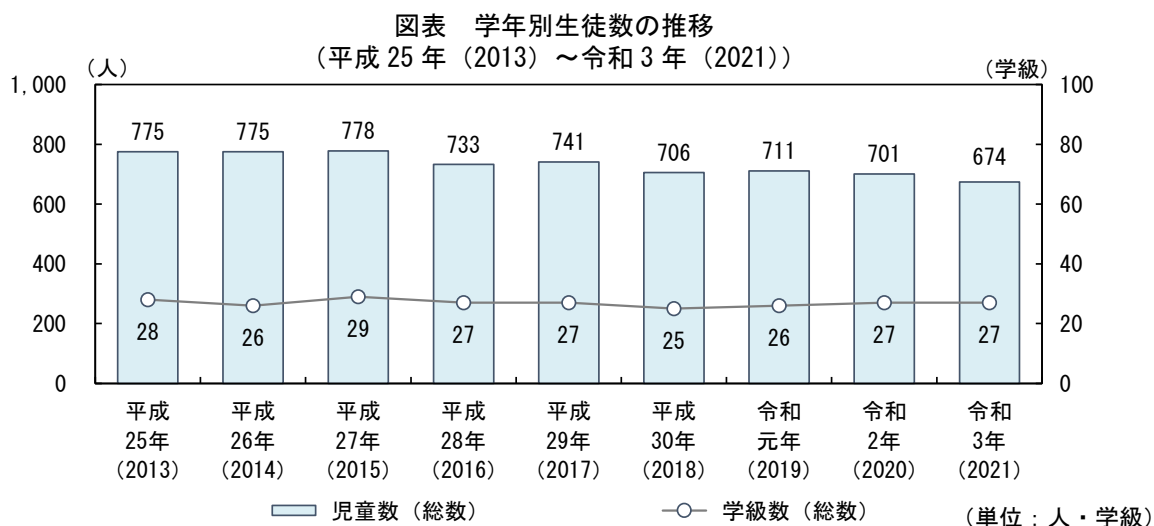
区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
児童数 (総数)	315	327	346	363	376	403	433	455	487
小学 1 年生	48	64	62	62	72	88	82	85	92
小学 2 年生	53	53	63	64	63	73	89	85	87
小学 3 年生	58	54	53	66	64	60	72	89	85
小学 4 年生	51	60	54	52	67	61	60	75	88
小学 5 年生	43	51	62	56	53	67	61	61	73
小学 6 年生	62	45	52	63	57	54	69	60	62

資料：宮代町

(2) 中学校生徒・学級数の状況

① 中学校の生徒数・学級数

本町の中学校生徒数及び学級数は、令和3年(2021)5月1日現在、674人、27学級となっており、生徒数は近年減少傾向にあります。学級数に大きな増減はありません。

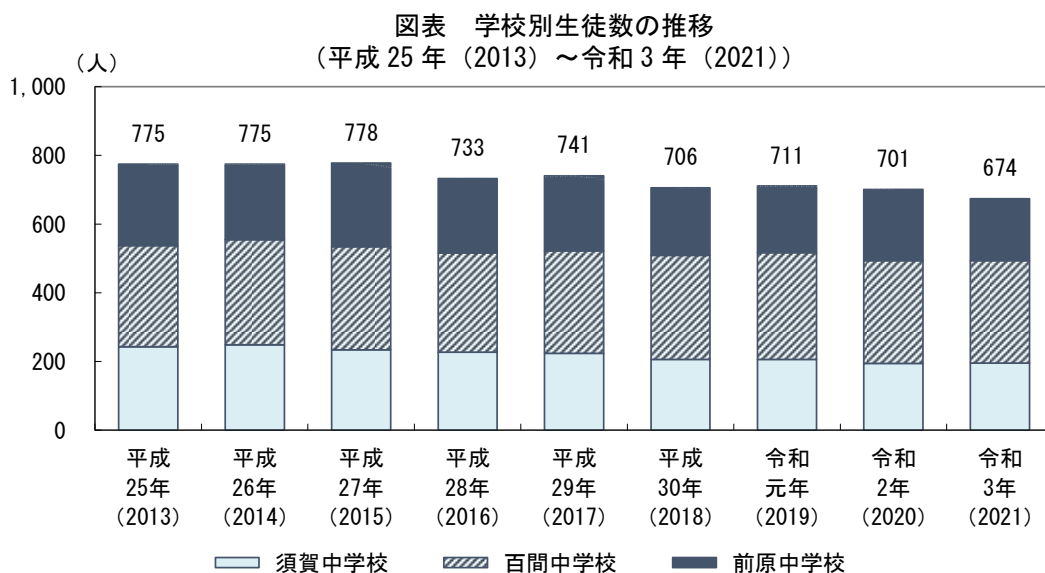


区分	平成25年(2013)	平成26年(2014)	平成27年(2015)	平成28年(2016)	平成29年(2017)	平成30年(2018)	令和元年(2019)	令和2年(2020)	令和3年(2021)
児童数	775	775	778	740	741	706	711	701	674
学級数	28	26	29	27	27	25	26	27	27

資料：宮代町

② 学校別生徒数

対象となる中学校の学校別の生徒数は令和3年(2021)5月1日現在、須賀中学校が195人、百間中学校が299人、前原中学校が180人となっており、百間中学校は横ばい、須賀中学校、前原中学校は減少傾向にあります。



図表 学校別生徒数の推移
(平成25年(2013)～令和3年(2021))

(単位：人・学級)

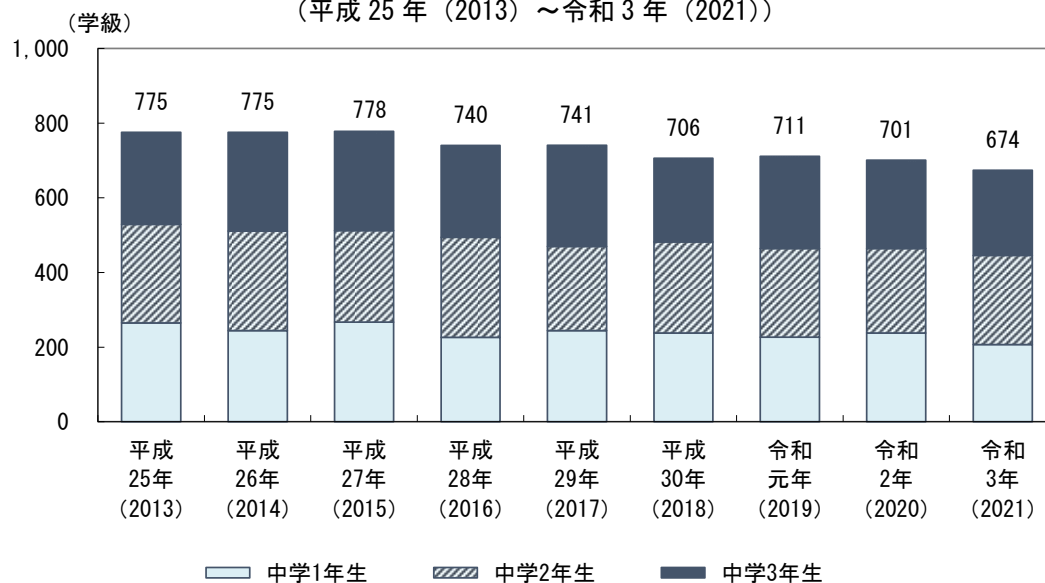
区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
生徒数(総数)	775	775	778	740	741	706	711	701	674
須賀中学校	243	248	234	227	224	206	206	194	195
百間中学校	294	307	300	289	298	303	311	300	299
前原中学校	238	220	244	217	219	197	194	207	180

資料：宮代町

③ 学年別生徒数(町全体・学校別)

中学校生徒の学年別生徒数は、各年で増減はありますが、各学年ともに減少傾向にあります。

図表 町全体・学年別生徒数の推移
(平成25年(2013)～令和3年(2021))



(単位：人)

区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
生徒数(総数)	775	775	778	740	741	706	711	701	674
中学1年生	265	244	267	226	244	238	227	238	207
中学2年生	264	267	245	268	226	244	237	226	239
中学3年生	246	264	266	246	271	224	247	237	228

資料：宮代町

図表 須賀中学校 学年別生徒数の推移
(平成 25 年 (2013) ～令和 3 年 (2021))

(単位：人)

区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
生徒数 (総数)	243	248	234	227	224	206	206	194	195
中学 1 年生	85	72	78	79	69	60	77	58	60
中学 2 年生	90	85	71	78	77	69	60	76	58
中学 3 年生	68	91	85	70	78	77	69	60	77

資料：宮代町

図表 百間中学校 学年別生徒数の推移
(平成 25 年 (2013) ～令和 3 年 (2021))

(単位：人)

区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
生徒数 (総数)	294	307	300	289	298	303	311	300	299
中学 1 年生	99	105	93	90	107	105	97	99	101
中学 2 年生	102	101	107	93	93	107	104	97	100
中学 3 年生	93	101	100	106	98	91	110	104	98

資料：宮代町

図表 学年別生徒数の推移
(平成 25 年 (2013) ～令和 3 年 (2021))

(単位：人)

区 分	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	平成 28 年 (2016)	平成 29 年 (2017)	平成 30 年 (2018)	令和 元年 (2019)	令和 2 年 (2020)	令和 3 年 (2021)
生徒数 (総数)	238	220	244	217	219	197	194	207	180
中学 1 年生	81	67	96	56	68	73	53	81	46
中学 2 年生	72	81	67	95	56	68	73	53	81
中学 3 年生	85	72	81	66	95	56	68	73	53

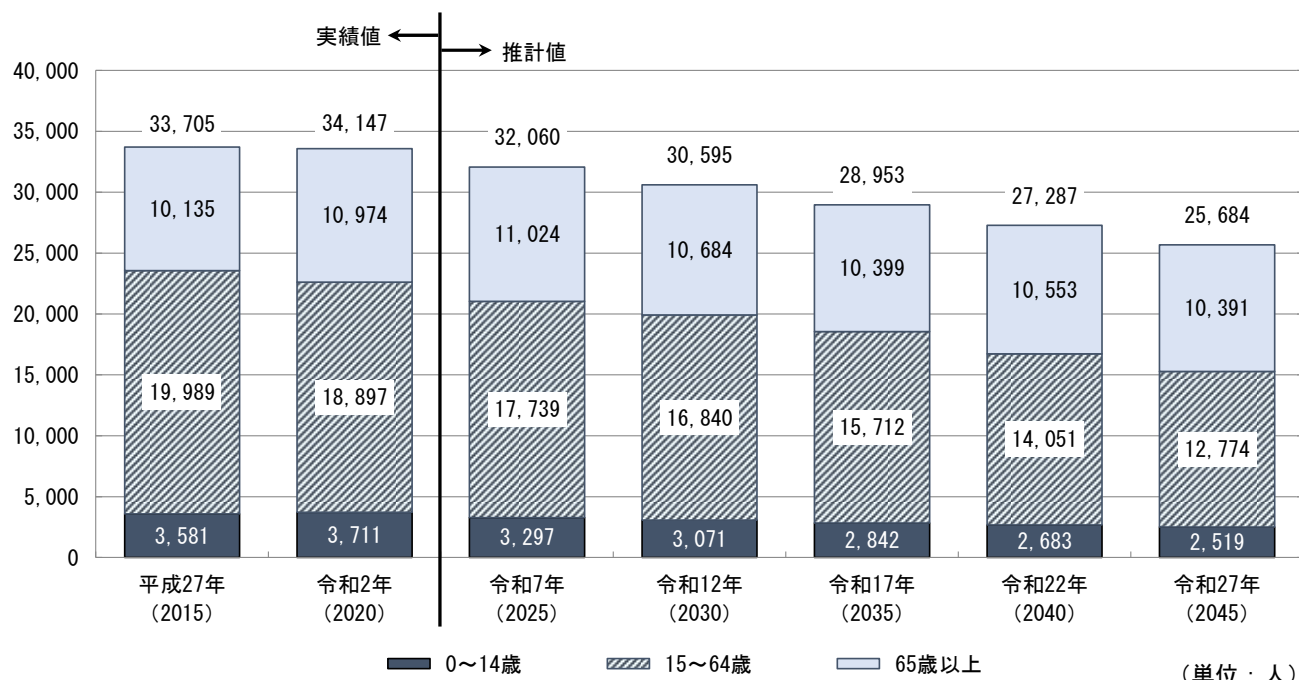
資料：宮代町

(3) 将来推計

国勢調査による本町の総人口は、令和 2 年（2020）現在 34,147 人となっていますが、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年（2018）3 月）による推計では、令和 27 年（2045）には 25,684 人まで減少することが見込まれます。

15 歳未満の人口については、令和 27 年（2045）には 2,519 人となり、令和 2 年（2020）よりも 1,192 人（-32.1%）減少する見込みとなっています。

図表 将来推計による人口の推移
(平成 27 年 (2015) ~ 令和 27 年 (2045))



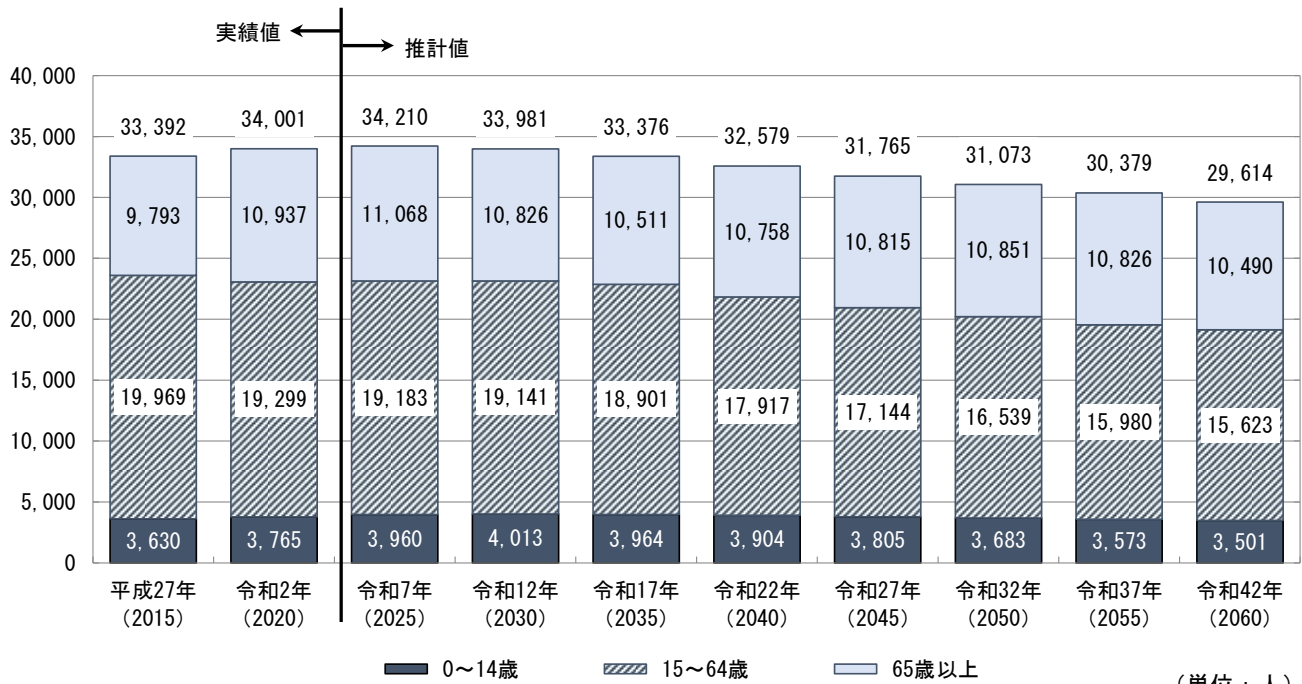
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0~14歳	3,581	3,711	3,297	3,071	2,842	2,683	2,519
15~64歳	19,989	18,897	17,739	16,840	15,712	14,051	12,774
65歳以上	10,135	10,974	11,024	10,684	10,399	10,553	10,391
計	33,705	34,147	32,060	30,595	28,953	27,287	25,684

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年（2018）3 月）

※ 実績値は国勢調査による人口（総人口は年齢不詳を含みます。）

こうした見込みに対し、今後の少子高齢化と人口減少に歯止めをかけるために、平成 28 年（2016）に「宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、定住促進策や子育て支援策、雇用支援策などを進めることで、若い世代の結婚・出産・子育てや就労の希望が実現に近づき、緩やかな人口減少と年齢構成のバランスを維持することを将来展望として、令和 42 年（2060）の人口を約 29,600 人となるよう、取り組んでいます。

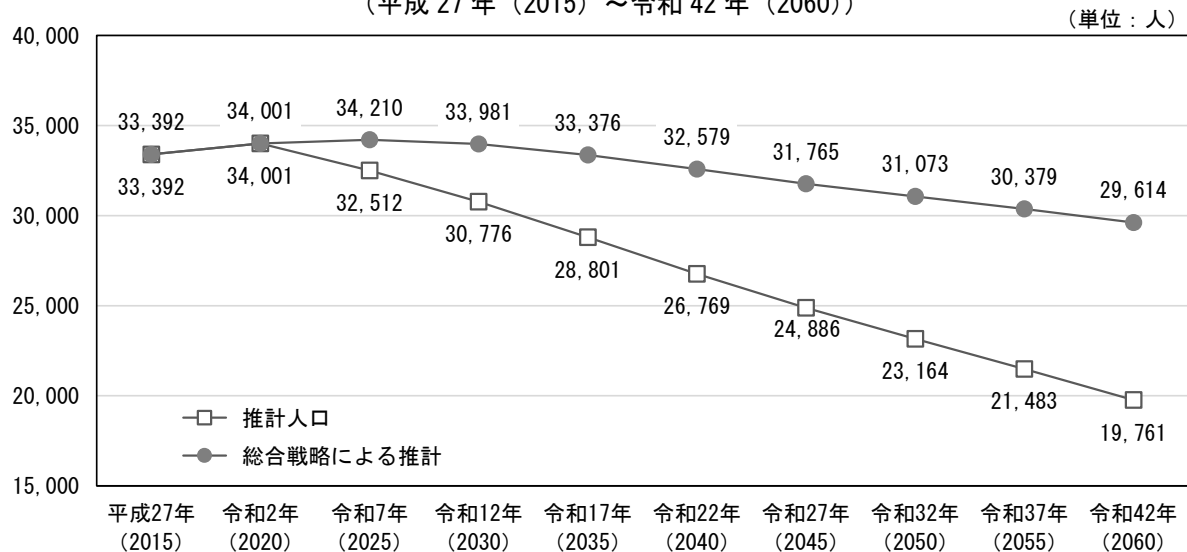
図表 総合戦略による将来展望
(平成27年(2015)～令和42年(2060))



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
0～14歳	3,630	3,765	3,960	4,013	3,964	3,904	3,805	3,683	3,573	3,501
15～64歳	19,969	19,299	19,183	19,141	18,901	17,917	17,144	16,539	15,980	15,623
65歳以上	9,793	10,937	11,068	10,826	10,511	10,758	10,815	10,851	10,826	10,490
計	33,392	34,001	34,210	33,981	33,376	32,579	31,765	31,073	30,379	29,614

資料：まちづくりデータブック（地方人口ビジョン）・第2期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略

図表 推計人口と将来展望人口の比較
(平成27年(2015)～令和42年(2060))



資料：まちづくりデータブック（地方人口ビジョン）・第2期宮代町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(4) 学校施設の保有状況・建築年別整備状況

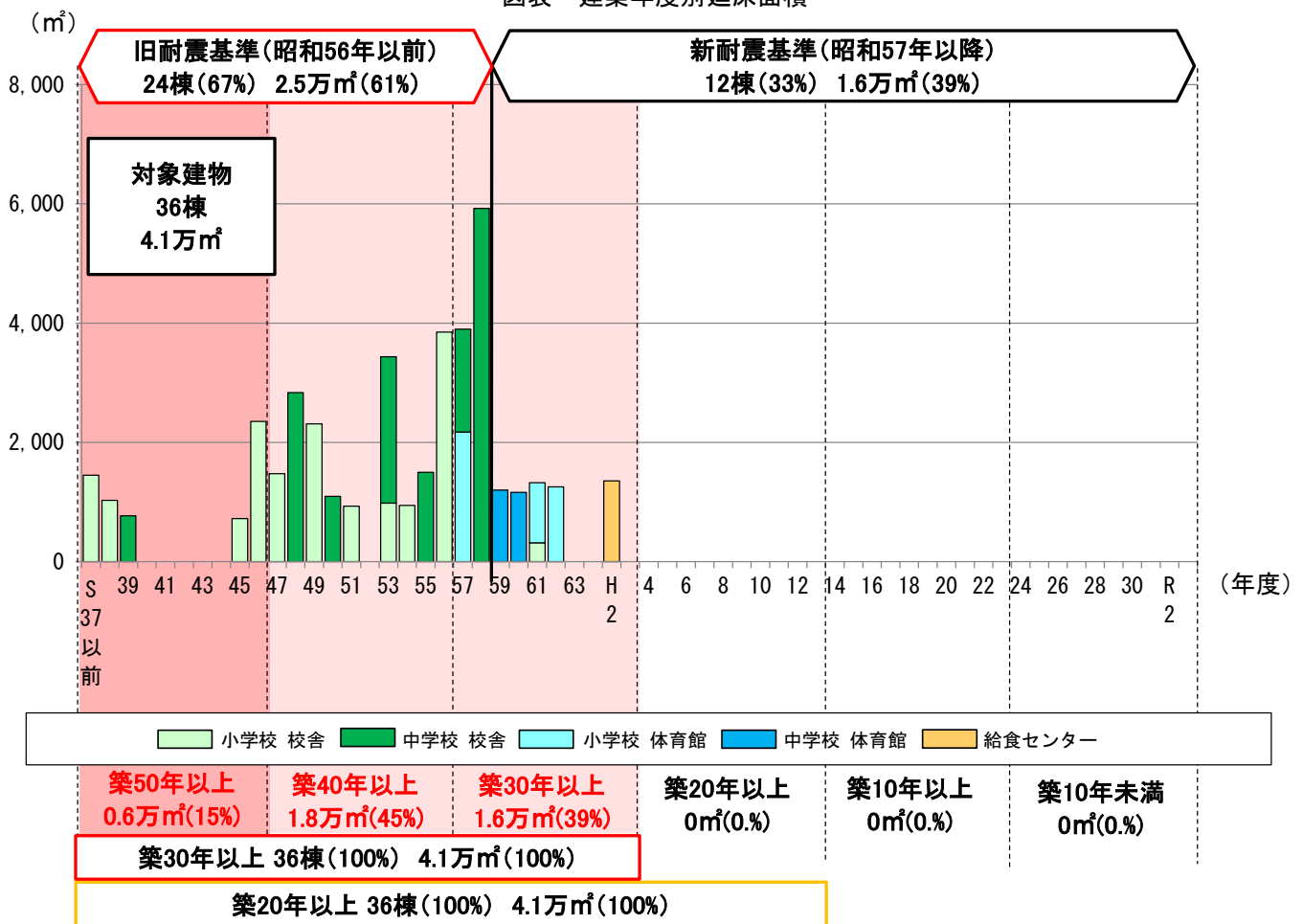
宮代町公共施設等総合管理計画が対象とする公共施設の総量は、平成 27 年（2015）3 月末現在、52 施設、総延床面積 99,928 ㎡となっており、延床面積の内訳では、教育施設が全体の 4 割（43.9%）を占め、最も多くなっています。

建築年別整備状況では、昭和 45 年（1970）以降から昭和 62 年（1987）にかけて整備された施設が多く、全施設（36 棟（100%）、延床面積は約 4.1 万㎡（100%））が建築後 30 年以上を経過しています。

また、昭和 56 年（1981）以前の旧耐震基準の施設が 24 棟（67%）、延床面積は約 2.5 万㎡（61%）となっています。

そのため、多くの施設が大規模改修や更新（建替え）の時期を迎えており、今後は、各施設の劣化状況等を踏まえ、適正規模を踏まえた計画的な改修や更新（建替え）が求められます。

図表 建築年度別延床面積



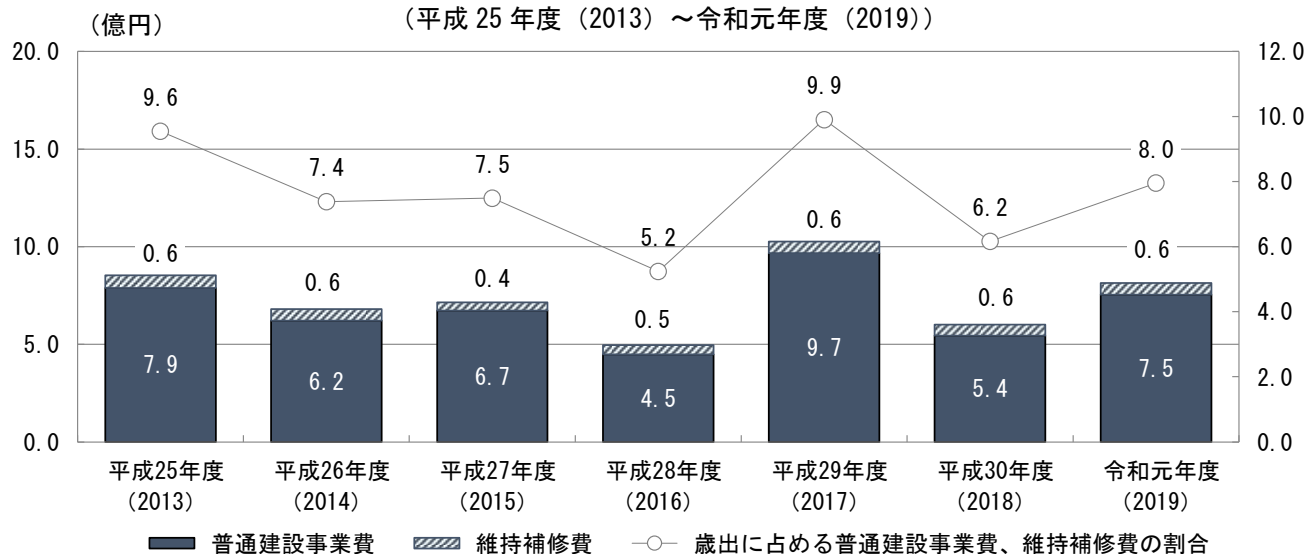
資料：宮代町

（５）普通建設事業費・維持補修費

公共施設の運営状況として、平成 25 年（2013）以降の*普通建設事業費は、約 5 億円～9 億円（年平均 6.9 億円/年）、維持補修費は、約 0.4 億円～0.6 億円（年平均 0.6 億円/年）で推移しています。

また、平成 25 年（2013）以降の歳出に占める普通建設事業費、維持補修費の割合は、各年度で約 5～10%を占めていますが、多くの公共施設で老朽化が顕著であり、施設修繕等の維持管理費は今後も上昇し続ける可能性が高いことから、公共施設の維持管理コストは、財政運営に多大な影響を与えることが想定されます。

図表 普通建設事業費・維持補修費の推移
（平成 25 年度（2013）～令和元年度（2019））



*普通建設事業費：道路・橋りょう、学校、庁舎等公共又は公用施設の新増設等の事業に要する経費。

*維持補修費：地方公共団体が管理する公共用施設等の維持に要する経費。

資料：地方財政状況調査

3-2 学校施設における劣化状況の実態

対象施設について、建築基準法第 12 条の定期報告における目視点検の項目及び公共建築物の点検マニュアル等の基準類に準拠して目視点検による劣化状況調査を実施するとともに、その結果を分析・評価し、長寿命化に必要なコストと保全の優先順位を設定します。

(1) 調査概要

現地調査票を作成し、校舎、体育館等の部位ごとに目視による現地調査を実施しました。

(2) 評価基準・健全度の算定

① 評価基準

屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年からの経過年数を基本に A、B、C、D の 4 段階で評価します。

図表 評価基準

● 目視による評価（屋根・屋上、外壁）	
 良好 劣化	評価
	基準
	A 概ね良好
	B 部分的に劣化（安全上・機能上・問題なし）
C 広範囲に劣化（安全上・機能上・不具合発生の兆し）	
	D 早急に対応する必要がある （安全上・機能上・問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （施設が故障し施設運営に支障を与えている） 等

● 経過年数による評価（内部仕上げ、電気設備、機械設備）	
 良好 劣化	評価
	基準
	A 20年未満
	B 20～40年
C 40年以上	
	D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）より

② 健全度の算定

健全度は、各建物の 5 つの部位について劣化状況を 4 段階で評価し、100 点満点で数値化します。「部位の評価点」、「部位のコスト配分」を以下表のように定め、「健全度」を 100 点満点で算定します。

図表 健全度の算定

【部位の評価点】		【部位のコスト配分】	
評価	評価点	評価	評価点
A	100	1 屋根・屋上	5.1
B	75	2 外壁	17.2
C	40	3 内部仕上げ	22.4
D	10	4 電気設備	8.0
		5 機械設備	7.3
		計	60.0

【健全度】
総和（ 部位の評価点 × 部位のコスト配分 ） ÷ 60

※ 100 点満点にするためにコスト配分

※ 健全度は、 数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

資料：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）より

(3) 劣化状況評価結果

対象施設の劣化点検を実施した結果は次のとおりです。

図表 建物情報及び劣化状況評価結果一覧①

基本事項										
NO	施設名	建物名	棟番号	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数
								西暦	和暦	
1	須賀小学校	第1校舎	001	校舎	RC	3	981.5	1978	S53	43
2	須賀小学校	第2校舎	002	校舎	RC	2	930.9	1976	S51	45
3	須賀小学校	第3校舎	003	校舎	RC	3	2,351.2	1971	S46	50
4	須賀小学校	第4校舎	004	校舎	RC	2	418.0	1962	S37	59
5	須賀小学校	体育館	005	体育館	S	2	994.0	1982	S57	39
6	百間小学校	第1校舎	001	校舎	RC	2	848.5	1963	S38	58
7	百間小学校	第2校舎	002	校舎	RC	3	2,311.9	1974	S49	47
8	百間小学校	第3校舎	003	校舎	RC	2	944.0	1979	S54	42
9	百間小学校	第4校舎	004	校舎	RC	2	318.0	1986	S61	35
10	百間小学校	体育館	005	体育館	S	2	1,256.0	1987	S62	34
11	東小学校	木造校舎	001	校舎	W	2	1,031.0	1955	S30	66
12	東小学校	特別教室棟	002	校舎	RC	2	178.0	1963	S38	58
13	東小学校	教室棟	003	校舎	RC	3	723.0	1970	S45	51
14	東小学校	教室棟	004	校舎	RC	3	1,476.0	1972	S47	49
15	東小学校	体育館	005	体育館	S	2	1,007.6	1986	S61	35
16	笠原小学校	校舎(A棟)	001	校舎	RC	1	119.0	1981	S56	40
17	笠原小学校	校舎(B-1棟)	002	校舎	RC	2	599.0	1981	S56	40
18	笠原小学校	校舎(B-2棟)	003	校舎	RC	2	829.0	1981	S56	40
19	笠原小学校	校舎(C-1棟)	004	校舎	RC	2	366.0	1981	S56	40
20	笠原小学校	校舎(C-2棟)	005	校舎	RC	2	548.0	1981	S56	40
21	笠原小学校	校舎(D棟)	006	校舎	RC	1	187.0	1981	S56	40
22	笠原小学校	校舎(E棟)	007	校舎	RC	2	1,203.0	1981	S56	40
23	笠原小学校	体育館	008	体育館	S	2	1,182.0	1982	S57	39
24	須賀中学校	部室	001	校舎	RC	4	176.0	1964	S39	57
25	須賀中学校	東棟	002	校舎	RC	4	2,835.0	1973	S48	48
26	須賀中学校	西棟	003	校舎	RC	4	1,497.0	1980	S55	41
27	須賀中学校	体育館	004	体育館	RC	2	1,724.0	1982	S57	39
28	百間中学校	校舎(A棟)	001	校舎	RC	3	2,456	1978	S53	43
29	百間中学校	校舎(B棟)	002	校舎	RC	4	1,096	1975	S50	46
30	百間中学校	校舎(C棟)	003	校舎	RC	2	594	1964	S39	57
31	百間中学校	体育館	004	体育館	S	2	1,163	1985	S60	36
32	前原中学校	校舎(西棟)	001	校舎	RC	4	3,896.0	1983	S58	38
33	前原中学校	校舎(東棟)	002	校舎	RC	4	2,028.0	1983	S58	38
34	前原中学校	体育館	003	体育館	S	2	1,200.0	1984	S59	37
35	学校給食センター	調理場	001	給食センター	S	1	628.0	1990	H2	31
36	学校給食センター	その他	002	給食センター	RC	2	727.0	1990	H2	31

図表 建物情報及び劣化状況評価結果一覧①

耐震安全性・長寿命化判定				劣化状況評価結果						
耐震安全性			長寿命化判定	屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度 (100点満点)	備 考
基準	診断	補強								
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	D	B	B	B	53	
新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	D	D	B	B	B	51	
旧	済	済	長寿命	B	C	B	B	B	65	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	-	-	長寿命	D	D	B	B	B	51	
旧	済	済	長寿命	D	D	B	B	B	51	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	D	D	B	B	B	51	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	D	D	B	B	B	51	
旧	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
旧	済	済	長寿命	C	D	B	B	B	53	
新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	済	済	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	-	-	長寿命	C	C	B	B	B	62	
新	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	
新	-	-	長寿命	B	B	B	B	B	75	

(4) 学校施設の老朽化等に伴う施設利用上の課題

劣化診断の結果を踏まえた評価結果は前述のとおりですが、ここでは劣化診断結果のほか、生活様式の変化、また ICT などの求められる教育環境の変化により、子ども達が施設を利用するうえで早急に対応すべき課題について整理します。

特に電気設備・機械設備の課題は、子ども達の学校生活や授業などの教育活動に直結する課題であるため、優先的に取り組む必要があります。

内 部 仕 上

◎ 非構造部材の耐震対策

- ・各学校における建物の構造体の耐震化は完了している一方で、近年の大規模な地震では、天井材の落下等、いわゆる「非構造部材」の被害が発生しています。
- ・非構造部材の被害は、児童生徒の安全確保に加え、地域住民の避難場所としての機能を損なう可能性もあるため、特に大きな事故に繋がしやすい体育館の天井材、照明器具、バスケットゴール等の落下防止対策等の耐震化対策を進める必要があります。

電 気 設 備

◎ 電気設備の改善

- ・GIGA スクール構想をはじめ、近年、教育分野における ICT 化は急速に進んでおり、今後の学習活動において、積極的に ICT を活用することが想定されています。
- ・町内各校においても様々は機器が導入されていますが、普通教室、特別教室、職員室等において、ICT 化に対応した電気設備等の教育環境が十分に備わっていない状況にあります。そのため、電気設備の更新にあたっては、今後の ICT 化を見据えたコンピュータや情報通信ネットワークなど、情報手段を活用するために必要な環境を整える必要があります。

機 械 設 備

◎ 学校トイレにおける衛生面の改善

- ・学校トイレについては、個別の修繕に合わせて洋式化を実施していますが、建築時から全面的な改修を行っていないため、臭い等の衛生面での課題もみられ、施設面の改善という点においては、最も優先順位が高く、排水設備の老朽化と併せて、早急な改善が必要となっています。
- ・生活様式の変化に伴い、各家庭における洋式トイレの普及状況、あるいはバリアフリー化、防災機能の強化等の観点からも、トイレの洋式化を進め、教育環境の改善に取り組むことが求められます。

◎ 給排水設備の改善

- ・学校施設の給排水設備の劣化も顕著であり、給水管の錆による赤水の発生や劣化による管の破損等による漏水が定期的発生している状況であり改善が求められます。
- ・排水設備についても、定期的なメンテナンスは行っているものの、劣化による排水管の詰まりや漏水が発生する可能性があり、悪臭等の生活環境への影響も懸念されるため改善が求められます。

3-3 今後の維持・更新コストの把握

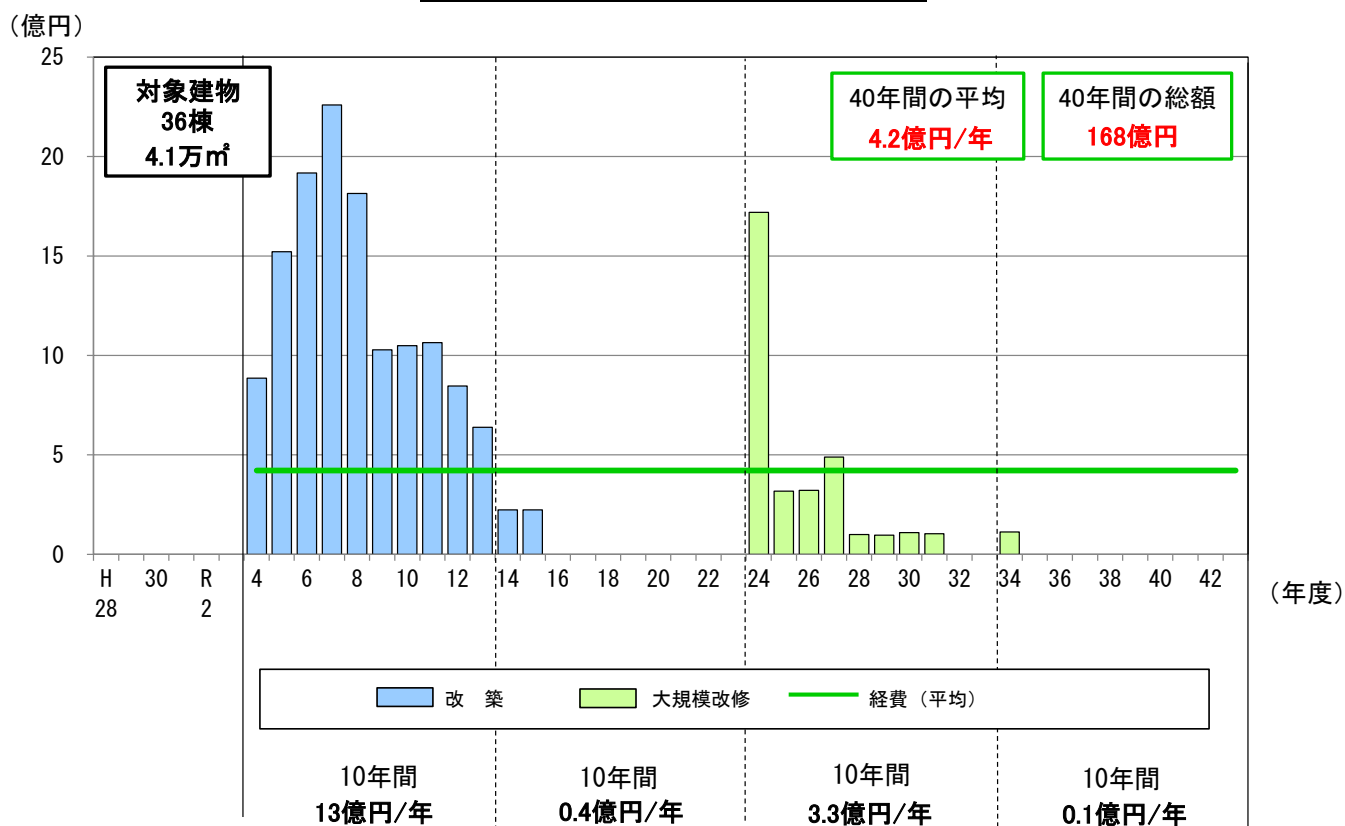
従来型の建替え中心での更新では、多額の出費が想定されます。

そのため、本項では長寿命化を行うことで今後想定されるコストの試算を行い、従来型のコストと比較することで長寿命化の実効性を検証します。

(1) 従来型による今後の維持・更新コスト

約40年で建替えを行う従来型の改修を続けた場合、今後40年間の維持・更新コストは168億円(4.2億円/年)かかり、特に令和2年(2020)以降は改築に該当する施設が集中することから、従来型の整備を継続することは困難とみられ、経費の平準化を図るなど、対応策を検討する必要があります。

図表 今後の維持・更新コスト(従来型)
(築20年で大規模改修、築40年で改築)



図表 費用区分・内容(従来型)

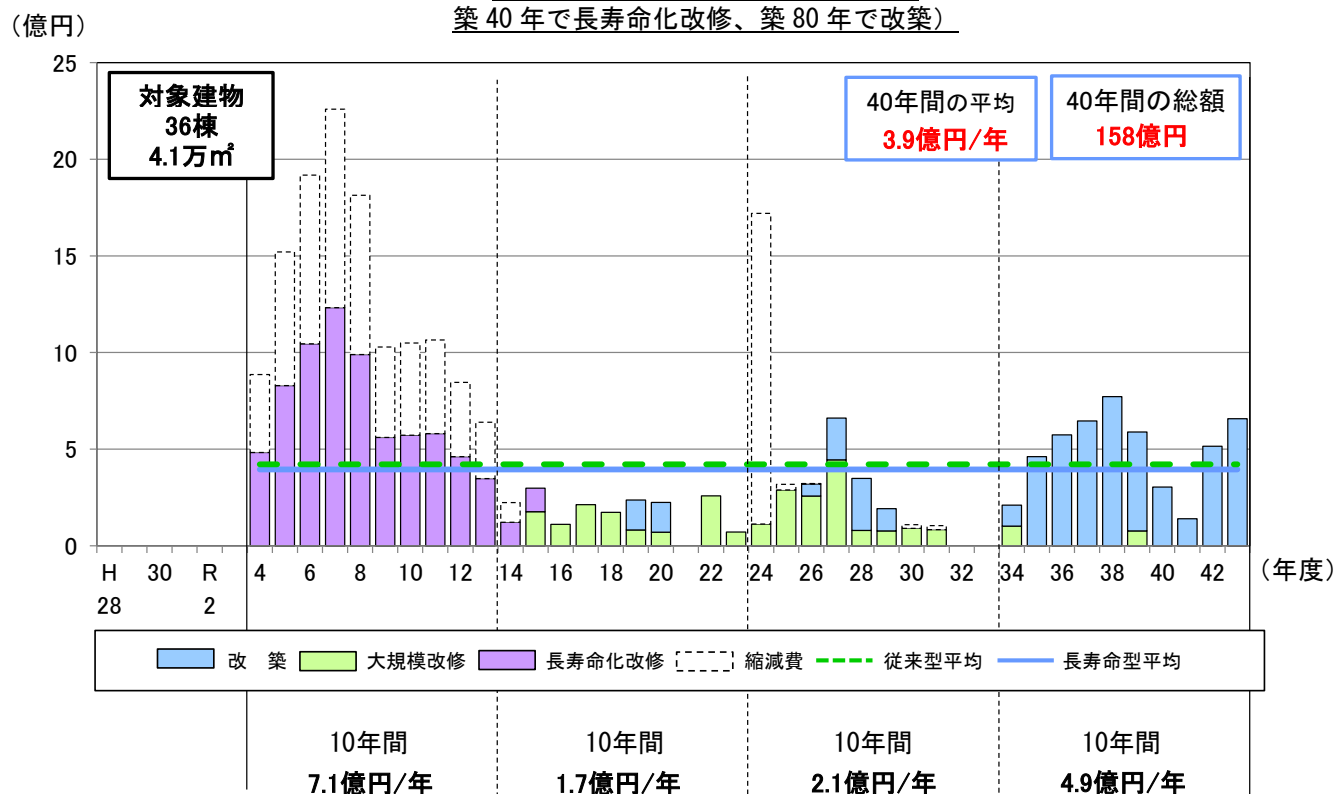
区分	費用内容	周期	単価
改築	施設の改築にかかる費用	40年 (棟)	校舎 30万円/㎡
			体育館 30万円/㎡
			給食センター 30万円/㎡
大規模改修	施設の大規模改修にかかる費用	20年 (棟)	校舎 7.5万円/㎡
			体育館 6.6万円/㎡
			給食センター 7.5万円/㎡

（２）長寿命化による今後の維持・更新コスト

従来型の改築中心から改修による長寿命化に切り替えていくためには、大規模改造及び長寿命化による改良（機能向上）を図るために、計画的かつ適切な維持管理が必要となります。

長寿命化を実施し、耐用年数を約 80 年とした場合、今後 40 年間の維持・更新コストは 158 億円（3.9 億円/年）となり、従来型の場合の 168 億円（4.2 億円/年）よりも約 10 億円縮減が可能となります。

図表 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）
（築 20 年・築 60 年で大規模改造、
築 40 年で長寿命化改修、築 80 年で改築）



図表 費用区分・内容（従来型）

区分	費用内容	周期	単価
改築	施設の改築にかかる費用	80年 (棟)	校舎 30万円/㎡
			体育館 30万円/㎡
			給食センター 30万円/㎡
長寿命化改修	施設の長寿命化改修にかかる費用	40年 (棟)	校舎 18万円/㎡
			体育館 18万円/㎡
			給食センター 18万円/㎡
大規模改修	施設の大規模改修にかかる費用	20年 (棟)	校舎 7.5万円/㎡
			体育館 6.6万円/㎡
			給食センター 7.5万円/㎡

4 学校施設整備の基本的な方針等

4-1 学校施設の規模・配置計画等の方針

(1) 公共施設等総合管理計画における基本方針

宮代町公共施設等総合管理計画における「基本的な考え方」「具体的な取組方針」「施設類型別方針」は以下のとおりです。

	宮代町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 5 月）の概要
基本的な考え方	●計画的保全による長寿命化の推進 ●資産総量の適正化による維持管理コストの削減 ●保有財産を経営資源として捉えた有効活用
具体的な取組方針 (公共施設)	1：長寿命化の方針 破損、故障が発生する前に計画的に、そして事前に維持を行う「予防保全」に転換し、施設等の延命化、保全費用の削減により予算の平準化を図っていきます。 2：維持管理の方針 日常の保守によって劣化及び機能低下を防ぎ、町民にとって安全に使用されるよう、設備機器の日常の点検、消耗品の交換、調整、清掃等を行います。 また、修繕や小規模改修を計画的・効率的に行い、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを削減します。指定管理者制度を導入している施設については、町と指定管理者が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築していきます。 3：統合廃止の方針 将来にわたって真に必要な公共サービスを持続可能なものとなるよう、適正な配置と効率的な管理運営を目指します。 供用を廃止する場合の考え方としては、本来の設置目的による役割を終えた施設や設置した当初より利用者数が大幅に減った施設、老朽化により使用停止となった施設で代替施設がある場合には供用を廃止することとします。 4：耐震化の方針 平成 28 年 3 月に策定した「改定宮代町建築物耐震改修促進計画」に基づき、引き続き、平常時の安全だけでなく、災害時の拠点施設としての機能維持を図ります。

	宮代町公共施設等総合管理計画（平成 28 年 5 月）の概要
施設類型別方針	●小中学校の更新時期は他の公共施設に先んじて到来します。現在の学校は少子化が進み、児童・生徒数がピーク時の半分程度であることから、今後、更新する際には適正な規模へと転換を図ることになります。 ●更新にあたっては、他の公共施設や新しい機能を取り込み、世代を超えた交流、助け合い、地域づくりを進めるきっかけなど、施設の多機能化を進めます。

（２）学校施設の規模・配置計画等の方針

町では、小中学校の適正規模及び適正配置について、「宮代町立小中学校の適正配置に関する基本方針（平成 27 年 8 月策定）」及び「宮代町立小中学校適正配置計画（平成 28 年 3 月策定）」において、基本的な考え方を次のとおり定めています。

① 小学校

現在の小学校は、いずれも「国基準」の適正規模の範囲内にあります。また、宮代町立小中学校の適正配置及び通学区域の編成等に関する審議会から答申された学校規模とも整合するものです。しかしながら、全国的な少子化を踏まえれば、長期的には児童数は減少することが見込まれ、将来的に単学級の学年が発生する可能性があるため、これに備えておく必要があります。

特に小学校では、「徒歩通学」を原則としているため、学校の再編を行う場合には通学路の距離、安全面にも十分な配慮が求められます。また、防犯パトロールをはじめ地域の方々とのつながりも強く、地域性も考慮した配置が必要であると考えられます。

審議会の答申で示された適正規模（12～18 学級）から導かれる学校数は 2～3 校程度ですが、徒歩通学と東武鉄道の 3 つの駅を中心に住宅地が広がる宮代町にあっては「3 校」が適正であると考えられます。

② 中学校

現在の町内 3 中学校の規模は「8～9 学級」で、長期的には減少することが見込まれます。中学校は教科担任制であるため、安定した学校運営を図っていくための教員数としては、主要 5 教科と保健体育への複数教員の配置が望ましく、これに校長、教頭、養護教諭などを加えると 1 校あたり 20 名の体制が必要です。さらに部活動についても、その選択肢を広げることで多様な経験や将来の可能性につなげていくことが望まれます。

また、現在の学区編成では、中学校 2 校（須賀中、前原中）が同じ小学校から進学、1 校（百間中）が、小学校 2 校からの進学が原則となっています。その双方にメリット・デメリットはあると考えますが、将来高校、大学、あるいは社会人へと成長していく過程と同様に、小学校から中学校への成長のための「節目」は必要だと考えます。

従って、中学校については 1 校当たりの教職員数を増やし、多様な教育活動の実践化が展開できるように、併せて老朽化が進行する校舎の更新と施設・設備の充実を図るために、「1 校」とすることが適正であると考えます。

4-2 学校施設の長寿命化の方針

本町での学校教育施設の現状や課題、公共施設等総合管理計画における方向性等を踏まえ、学校施設の長寿命化に関する基本方針は次のとおりとします。

	学校施設長寿命化の実施方針（案）
実施方針	<u>基本方針1 予防保全の維持管理への転換</u> ・施設の基本情報、点検結果、修繕履歴等を蓄積したデータベースの構築を行います。 ・蓄積したデータベースを活用しつつ、予防保全型の維持管理へ転換し、設定周期に基づく計画的な点検や改修等を実施することで、既存施設を長期的に安全・安心な状態で利用し続けることを目指すとともに、維持管理コストの低減を図ります。 <u>基本方針2 計画的な改修等の実施</u> ・既存施設を安全・安心な状態で長期的に利用するため、法定点検や日常点検により、施設の状況を把握し、計画的な保守・点検・修繕等を実施します。 ・構造躯体や部位等の劣化状況、長寿命化の費用対効果、政策的な判断などを踏まえ、長寿命化を図る建築物を選定し、それらに対して計画的な改修等を実施することで、財政支出の抑制と費用の平準化を図ります。 <u>基本方針3 社会情勢の変化に対応した機能の向上</u> ・多様化する学習環境へ対応するため、情報通信ネットワークを活用した学習やプログラミング教育などの多彩な指導を推進し、求められる教育環境に対応する設備等の計画的な整備を図ります。 ・地域コミュニティの拠点施設として、誰もが利用しやすい施設を目指し、バリアフリー化の推進や省エネルギー化、再生エネルギーの活用等による環境負荷の低減など、社会情勢の変化にあわせた機能向上を図るほか、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、非構造部材の耐震化等、避難所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

4-3 改修等の基本的な方針

(1) 予防保全への転換

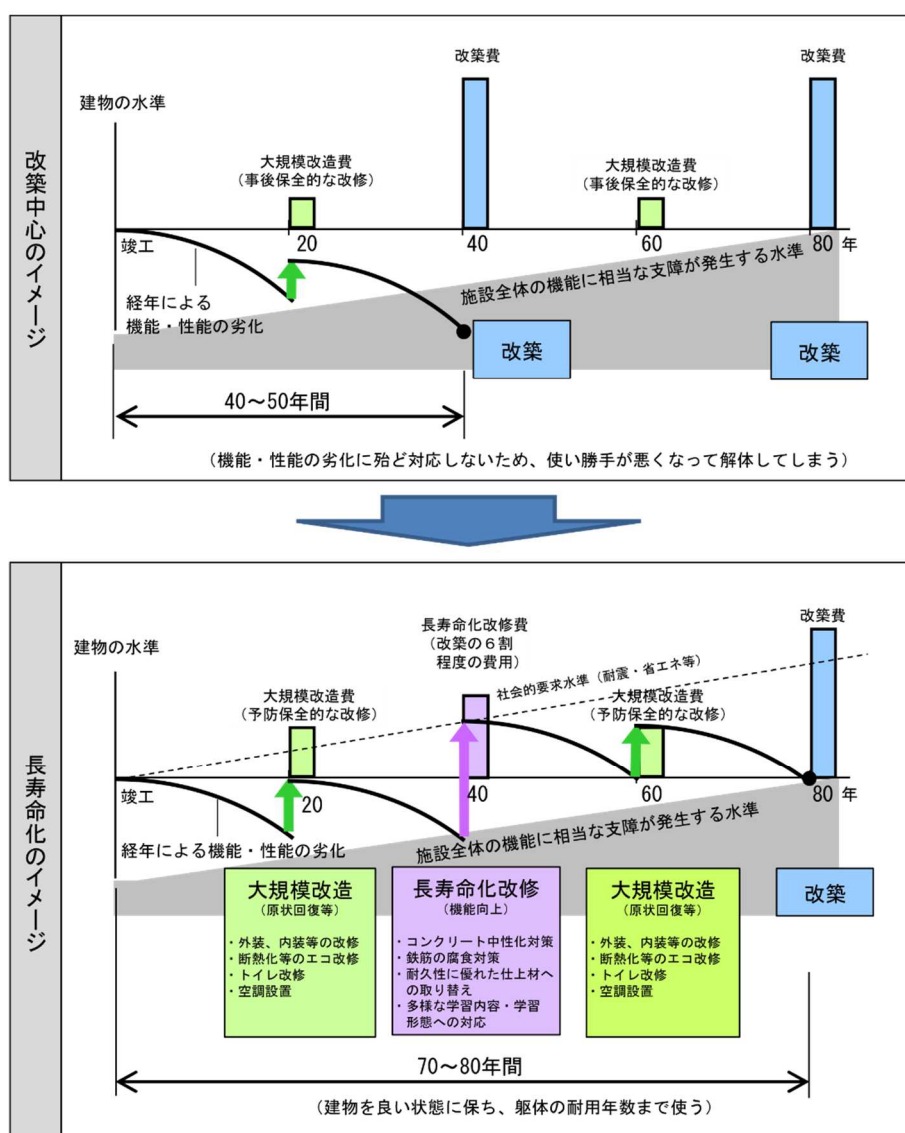
子ども達の安心・安全で快適な教育環境を維持するためには、学校施設を常に健全な状態に保つため、定期的な点検の実施や施設の老朽化や機能の低下が生じる前に予防的な修繕を行うことが重要です。

また、調査結果より今後長寿命化を計るための予防保全的な修繕が想定されるため、早期かつ計画的な対策実施により、長期にわたり修繕・改修コストを縮減し、安心・安全な学校施設の提供が可能になります。

今後は、以下の修繕・改修サイクルを基本に施設の延命化を行います。

実施にあたっては、築年数や躯体の健全性、躯体以外の劣化状況のほか、今後求められる教育環境への対応、地域児童生徒数の動向等を見据えながら、優先順位をつけて効率的・効果的に実施します。

図表 改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

（２）目標使用年数、改修周期の設定

一般的に鉄筋コンクリート造の建物では、コンクリートのひび割れ・欠けや鉄筋の腐食等の劣化が生じた場合でも適切な時期に劣化原因を調査し、劣化の程度と原因に応じて適切な補修・改修を行うことで耐用年数を延ばすことができます。鉄筋コンクリート造の校舎の場合、目標耐用年数として普通品質では50～80年、高品質の場合では80～120年とされています。本計画においては「建築物の耐久計画に関する考え方」（社団法人日本建築学会）が提案する算定式や施設使用の限界年数の考え方と適切な維持管理が実施されることを前提に、社会教育施設の目標使用年数を次のように設定します。

図表 社会教育施設の目標使用年数

構造別の望ましい耐用年数		
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造 (一般建築物の場合)
80年	80年	60年

（参考）望ましい目標耐用年数の級

構造種別	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨	
			高品質 の場合	普通品質 の場合		
学校・官公庁	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。100 以上	Y。60 以上	Y。40 以上	Y。60 以上

（参考）目標耐用年数の級の区分例

級（Y ₀ ）	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
Y ₀ 150		150年	120～200年	120年
Y ₀ 100		100年	80～120年	80年
Y ₀ 60		60年	50～80年	50年
Y ₀ 40		40年	30～50年	30年

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）

なお、「予防保全」の考え方を取り入れた長寿命化を図っていくためには、建物を構成する主要な部位別に改修周期を設定する必要があることから、「建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」の標準耐用年数を参考に、次のとおり部位別改修周期を設定します。

図表 部位別改修周期

項 目		標準耐用年数
建 築	外 壁	20～30年
	屋 上 防 水	20～30年
電 気	受 変 電 設 備	30年
	電 灯 設 備	20年
機 械	空 調 設 備	20年
	給 水 設 備	20～30年
	エ レ ベ ー タ ー	30年

資料：（一財）建築保全センター 編集・発行「建築物のライフサイクルコスト」

5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

5-1 改修等の整備水準

改修等の整備水準については、躯体等の経年劣化の回復やライフサイクルコストを重視した改修を行っていくものとします。また、時代とともに施設に要求される性能は高まることから、大規模改修や建替え時には優先順位を設定し、コストに配慮しながら施設機能、環境性能及び利用者快適性を高め、現代の社会的要求に対応できるよう、「安全面」「機能面」「環境面」の3つの視点から、効果的に施設水準の向上を図ります。

図表 長寿命化において配慮すべき事項

視点	取組事項	整備内容例
安全面	部材の経年劣化による外壁・窓などの落下、鉄筋の腐食やコンクリートの劣化による構造体としての強度の低下、ガス・水道・電気の設備配管等の劣化等、安全面の低下に配慮します。 また、災害発生時に避難場所となる役割を担っており、施設自体の耐震性・安全性に配慮します。	○外装（屋上防水、外装仕上、躯体のクラック、鉄筋補修等） ○内装（床、壁、間仕切り等） ○非構造部材の耐震対策 ○事故防止対策 等
機能面	教育内容・方法の多様化に伴い、少人数指導やICTを活用した教育に適応した設備を目指すとともに、老朽化したトイレの改修による衛生面の改善や、障害者の利用しやすいバリアフリー化への対応など、機能的な施設づくりに配慮します。	○多様な学習内容・学習形態へ対応した教室等の整備 ○空調換気、給排水管等の更新 ○電気設備、ICT化への対応等 ○バリアフリー対応（段差の解消等） ○トイレの改修（洋式化、乾式化） 等
環境面	壁や窓等の断熱化による冷暖房の効率化や、照明機器等の省エネルギー化による使用電力量の抑制、二酸化炭素排出量の削減など、エコ改修の推進により環境面に配慮します。	○断熱性能の向上（壁、開口部等） ○遮音性能の向上（壁、開口部等） ○設備の高効率化（LED化等） 等

5-2 維持管理の項目・手法等

(1) 定期点検、劣化状況調査の実施方針

これまでの法定の定期点検を引き続き実施するほか、劣化状況に応じて早期に適切に対処するため、定期的に建築物の劣化状況調査を実施します。

定期点検及び劣化状況調査の結果等踏まえ、予防保全、事後保全の対処方針を決定し、計画的に修繕等を行います。

定期点検、劣化状況調査及び修繕の結果については、竣工図等の各種データと合わせて蓄積し、今後の劣化の予測、長寿命化改修の時期の検討に活用します。

(2) 点検・調査の実施体制

建築基準法第12条、消防法第17条に基づく有資格者による専門的な点検、学校関係者による日常的な点検に加え、町職員（施設管理者）による劣化状況の点検（劣化状況調査）を定期的の実施するものとします。

図表 （参考）維持管理項目・手法（案）

町 (学校施設所管課)	維持	清掃
		改修・修繕
	点検 (直営又は委託)	定期点検：年1回
		法定点検：定められた期間毎の実施点検を定期的の実施する ※簡易な老朽調査を併せて実施する：3年に1回 ・昇降機、防火設備、建築設備については、昇降機法定点検、消防用設備点検、電気事業法による点検等の法定点検の実施
		臨時点検：故障情報・異常気候における状況把握
学校 (施設管理者・教職員等)	点検	日常点検：日常生活の中で、施設の不具合や児童・生徒が通常使用する施設及び設備の異常を発見した場合の報告と記録
		定期点検：年1回 「学校施設の非構造部材の耐震点検」
		安全点検：每学期1回（学校保健安全法による点検） 通常使用する施設や設備の異常有無の確認
		臨時点検：故障情報・異常気象における状況把握

(3) 保全の実施方針

学校施設は、耐用年数が異なる様々な部位・設備で構成されているため、保全にあたっては、下記の表の部位・設備ごとに対応手法を検討し、実施していきます。

図表 部位・設備ごとの対応手法

部位・設備	考え方	保全手法	主な内容
屋根・屋上	- 劣化が進めば、防水効果が薄れて漏水を引き起こし、構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く - 構造躯体の脆弱化を予防するため、漏水を未然に防ぐなどの早期の対応が求められる	予防保全	- 更新、解体、処分 - 防水、塗装、シーリング更新等
		事後保全	各破損修繕等
外壁・外部建具	- ひび割れや建具周りのシーリングの劣化等により漏水し構造躯体の劣化や室内の仕上げ材及び設備機器の損傷を招く - タイル等の仕上げ材の落下により、人的被害が発生する危険性が高まる	予防保全	- 更新、解体、処分 - 打診点検、塗材上塗り等
		事後保全	各破損修繕等
内部	美観への影響等を除けば、破損等が生じてからの対応でも大きな支障がない	事後保全	- 更新、解体、処分 - クロスの張替え、ボード破損修繕等
電気設備 機械設備	- 適切な維持管理が行われていないと機能低下・機能停止による施設機能が停止する等の深刻な運営上の影響がある - 各点検等の義務付け、厳守すべき保安規程、清掃の義務付け等がある	予防保全	- 更新、解体、処分 - ランプ交換、蓄電池交換、点検・部品交換、オイル交換、機器交換等

資料：平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）を参考に作成

6 長寿命化の実施計画

6-1 改修等の優先順位付けと実施計画

(1) 改修等の優先順位付け

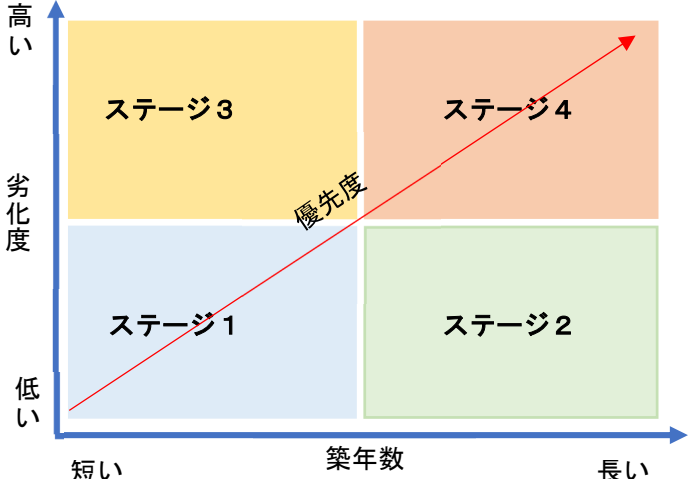
学校施設の長寿命化は、児童の安全性の確保、今後の投資的経費の削減を行うため早急に実施すべき課題です。ただし、限られた財源のなかで、すべての工事を実施することは、困難な状態にあります。

このため、学校施設に対して実施した劣化状況調査結果をもとに、下記の基本方針と個別方針に基づき保全・改修の優先順位を算出します。

なお、改修順位付けにあたっては、次の点についても考慮することとします。

- ・ 本計画における劣化状況調査結果
- ・ 建築年次
- ・ 過去の改修履歴
- ・ 長寿命化改良及び大規模改造は基本的に棟単位で行います。また、屋上防水、外壁塗装及びトイレ改修については、耐久性や生活環境向上の観点から、大規模改造時点より以前でも必要に応じて実施します。

図表 基本的な優先順の設定

劣化度	現地調査結果を踏まえ、優先評価（劣化度＋築年数）に基づく、ステージ分けを行い、順位を検討します。 劣化度による優性評価の概念図 
コスト	これまでの支出実績の傾向を勘案し、1年間に実施可能なコスト（投資額）の平準化を前提とします。
効率性	複数棟に分かれる施設改修などの効率的な工事の実施計画を検討します。（まとめて実施する、あるいは数か年にわたり続けて実施する）

関 連 費 用	各工事の設計監理費や、事前の躯体コア抜き試験調査費など、関連する費用を事前に試算し総合的な改修実施体制を見込んで費用を計上します。
そ の 他	躯体の状況について、鉄筋コンクリート造でコンクリート圧縮強度が13.5N/mm ² 以下の建物や、鉄骨造の概ね築 40 年以上の建物で、鉄骨部分の腐食の進行が著しいものについては、長期間の使用に耐えうる可能性が低いいため、建替えを行う方針とします。

図表 （参考）経過年数・劣化状況調査結果（健全度の低い順）

施設名	経過年数	屋根・屋上	外 壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
東小学校 木造校舎	64	D	D	B	B	B	51
百間小学校 第1校舎	56	D	D	B	B	B	51
東小学校 （特別教室棟）	56	D	D	B	B	B	51
須賀中学校 学童保育棟	55	D	D	B	B	B	51
百間中学校 校舎（A棟）	41	D	D	B	B	B	51
須賀小学校 第4校舎	57	C	D	B	B	B	53
百間中学校 校舎（C棟）	55	C	D	B	B	B	53
東小学校 鉄筋校舎（教室棟）	49	C	C	B	B	B	62
須賀小学校 第3校舎	48	C	C	B	B	B	62
東小学校 鉄筋校舎（教室棟）	47	C	C	B	B	B	62
須賀中学校 東棟	46	C	C	B	B	B	62
百間中学校 校舎（B棟）	44	C	C	B	B	B	62
須賀小学校 第2校舎	43	C	C	B	B	B	62
須賀小学校 第1校舎	41	C	C	B	B	B	62
百間小学校 第3校舎	40	C	C	B	B	B	62
須賀中学校 西棟	39	C	C	B	B	B	62
笠原小学校 校舎（A棟）	38	C	C	B	B	B	62
笠原小学校 校舎（B-1棟）	38	C	C	B	B	B	62
笠原小学校 校舎（B-2棟）	38	C	C	B	B	B	62
笠原小学校 校舎（C-1棟）	38	C	C	B	B	B	62
笠原小学校 校舎（C-2棟）	38	C	C	B	B	B	62
笠原小学校 校舎（D棟）	38	C	C	B	B	B	62
笠原小学校 校舎（E棟）	38	C	C	B	B	B	62
須賀小学校 体育館	37	C	C	B	B	B	62
笠原小学校 体育館	37	C	C	B	B	B	62
須賀中学校 体育館	37	C	C	B	B	B	62
前原中学校 校舎（西棟）	36	C	C	B	B	B	62
前原中学校 校舎（東棟）	36	C	C	B	B	B	62
前原中学校 体育館	35	C	C	B	B	B	62
百間中学校 体育館	34	C	C	B	B	B	62
百間小学校 第4校舎	33	C	C	B	B	B	62

施設名	経過年数	屋根・屋上	外 壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
東小学校 体育館	33	C	C	B	B	B	62
百間小学校 体育館	32	C	C	B	B	B	62
百間小学校 第2校舎	45	B	C	B	B	B	65
学校給食センター 調理場	29	B	B	B	B	B	75
学校給食センター その他	29	B	B	B	B	B	75

(2) 学校施設の実施計画

前項までの学校施設整備に関する方針、改修等の優先順位を踏まえ、実施計画を策定します。計画期間については、将来の児童生徒数や財政運営状況を見通すことは難しいことから5年ごとに区切り、見直しを行いながら老朽化対策を進めていくこととします。

実施計画の策定にあたり、基本的な考え方を次のとおり整理します。

① 長寿命化の考え方

- ・今後、予防保全による計画的な維持管理を行うことで、目標耐用年数を約80年に設定します。
- ・施設整備全体に係る費用を縮減し、限りある予算で老朽化対策を進める必要があるため、長寿命化改良及び大規模改造は、校舎、体育館で実施し、他の施設については部位改修にて延命措置を図ります。

② 大規模改造、部位改修、その他に関する考え方

- ・大規模改造は築20年を周期として実施します。対象施設においては、築20年以上を経過しているため、劣化状況等を踏まえて計画的に改修を行います。

③ 部位改修、その他に関する考え方

- ・築年数や躯体の健全性に基づく改修と並行して、教育内容・方法の変化や社会環境の変化などを想定した長期的な視点から、優先すべき施設整備を実施します。
- ・学校トイレについては、児童生徒が衛生的で快適に利用できるよう整備するとともに、配慮を必要とする児童生徒への対応として、優先的かつ計画的に整備します。
- ・近年の教育分野のICT化に対応可能な教育環境を整備する観点から、電気設備等の整備を優先的に実施します。
- ・落下の危険性がある外部建具等の非構造部材、及び外壁においては耐震化を優先し、劣化状況調査で改修が必要とみられる部位については、部位改修及び構造強度の低下を抑制する改修を優先的に行います。
- ・改修にあたっては、財政支出面での負担を考慮し、国庫補助事業を最大限に活用するなど、財政支出の縮減を図ります。

今後の長寿命化の実施計画は、以下のとおりです。

令和4年度（2022）以降における改修等の具体的な実施計画については、これまでの考え方を基本に「○」を付した施設・設備を優先に毎年度予算編成の状況に応じて事業量を配分し、費用の平準化を図り実施していくものとします。

図表 実 施 計 画
(2022 年～2041 年)

棟・用途区分		部位	第1期 2022 年～2026 年	第2期 2027 年～2031 年	第3期 2032 年～2036 年	第4期 2037 年～2041 年
須賀小学校	校 舎	屋根・屋上		○		○
		外壁		○		○
		内部仕上	○			○
		電気設備	○		○	
		機械設備	○		○	
	屋 運 動 内 場	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上			○	
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	プ ー ル	防水		○		
		電気設備			○	
		機械設備			○	
百間小学校	校 舎	屋根・屋上	○			○
		外壁	○			○
		内部仕上	○			○
		電気設備	○		○	
		機械設備	○		○	
	屋 運 動 内 場	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上			○	
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	プ ー ル	防水		○		
		電気設備			○	
		機械設備			○	
東小学校	校 舎	屋根・屋上	○			○
		外壁	○			○
		内部仕上	○			○
		電気設備	○		○	
		機械設備	○		○	
	屋 運 動 内 場	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上			○	
		電気設備	○			
		機械設備	○			
	プ ー ル	防水		○		
		電気設備			○	
		機械設備			○	

図表 実 施 計 画
(2022 年～2041 年)

棟・用途区分		部位	第 1 期 2022 年～2026 年	第 2 期 2027 年～2031 年	第 3 期 2032 年～2036 年	第 4 期 2037 年～2041 年
笠原小学校	校 舎	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上	○			
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	屋 運 動 内 場	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上			○	
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	プ ー ル	防水		○		
		電気設備			○	
		機械設備			○	
須賀中学校	校 舎	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上	○			
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	屋 運 動 内 場	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上			○	
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	プ ー ル	防水		○		
		電気設備			○	
		機械設備			○	
百間中学校	校 舎	屋根・屋上	○			○
		外壁	○			○
		内部仕上	○			○
		電気設備	○		○	
		機械設備	○		○	
	屋 運 動 内 場	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上			○	
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	プ ー ル	防水		○		
		電気設備			○	
		機械設備			○	
前原中学校	校 舎	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上	○			
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	屋 運 動 内 場	屋根・屋上		○		
		外壁		○		
		内部仕上			○	
		電気設備	○			○
		機械設備	○			○
	プ ー ル	防水		○		
		電気設備			○	
		機械設備			○	

図表 実 施 計 画
(2022 年～2041 年)

棟・用途区分		部位	第 1 期 2022 年～2026 年	第 2 期 2027 年～2031 年	第 3 期 2032 年～2036 年	第 4 期 2037 年～2041 年
学校給食センター	調 理 場	屋根・屋上				
		外壁				
		内部仕上				
		電気設備				○
		機械設備				○
	そ の 他	屋根・屋上				
		外壁				
		内部仕上				
		電気設備				○
		機械設備				○

6-2 長寿命化のコストの見通し、長寿命化の効果

(1) 実施計画を踏まえたコストの見通し

計画実現のためには、今後かかるコストの調整を財政制約ライン以下に設定する必要があります。さらに予算の平準化を図ることではじめて継続的な実行が可能となります。

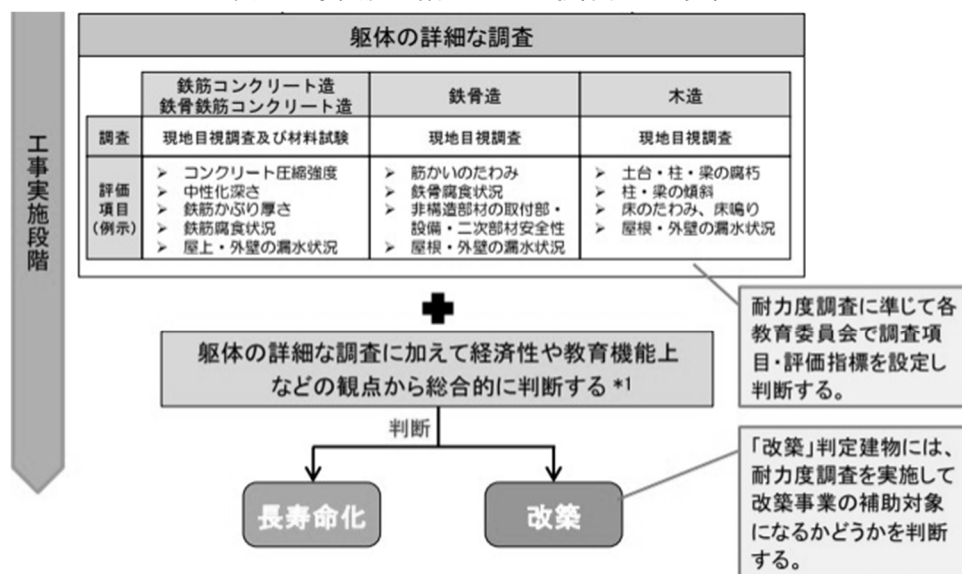
本町においてはこれから 30 年間に長寿命化改修のピークを迎えることとなり、今後の人口減少に伴い財政状況が減少していく見通しから、今後かけられる投資的経費は縮小傾向にあることが想定されます。

そのため、長寿命化計画策定後においても、中長期的な視点とその年の実情に合わせたコスト調整を行っていくことが今後の課題となります。

(2) 躯体の状況の見直し

本計画による施設等の調査結果を踏まえたうえで、長寿命化整備を進め、施設の延命化を図っていくこととなりますが、目標耐用年数を経過してしまった施設については、建替えも視野に入れた検討を進めていくことが必要となります。

図表 工事実施段階における躯体状況の見直し



*1 例えば、時を重ねて活用され続けた木造建物等は、それ自体が文化財的価値を有することも多く、改築に際しては、こうした観点からの検討も別途行う必要がある。

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（平成 29 年（2017）3 月）

(3) 教育環境に合わせた整備項目の見直し

学校は地域の教育財産であり、地域と連携していくための拠点でもあることから、施設整備等、長寿命化以外にも検討していく必要があります。

児童生徒数がさらに減少していくなかで、保有する建物の規模や、それぞれの地域の実情も踏まえながら、改修時期に合わせて整備項目を見直し、各学校の教育の質の維持・向上を図ることが求められます。

7 長寿命化計画の継続的運用の方針

7-1 情報基盤の整備と活用

学校施設の点検・診断の結果は、今後の維持管理・更新の基礎資料となる重要な情報であるため、記録・保存する必要があります。また、点検・診断後に修繕等を行った場合の修繕履歴についても、同様に記録することで、効率的な維持管理を行うことが可能となります。

そのため、公共施設の施設基本情報や光熱水費、修繕履歴情報、点検情報等を統一フォーマットで管理する保全情報データベースを整理し、これまでの事後保全から観察保全に向けての施設関連情報を一元管理していくものとします。

7-2 推進体制等の整備

学校施設を効率的に維持管理するには、公共施設の施設情報を一元管理するとともに、定期的に情報更新を行う必要があるため、総合管理計画による全庁的な基準・方針等を踏まえながら、学校施設の整備・管理の所管である教育推進課が中心となって、本計画をもとにした学校施設マネジメントを行っていくものとします。

また、日常管理・点検の充実に向けては、施設管理・点検マニュアル等の整備を検討するとともに、毎月の巡回点検や各種報告書を活用し、不具合箇所の早期発見・早期改修によりランニングコストの低減を図っていくものとします。

なお、改築工事費の予算の確保に向けては、劣化の状況や中長期的な施設管理の展望について全庁的な理解を得るとともに、庁内の全施設の施設マネジメントも踏まえつつ持続可能な維持管理ができるよう改築予算を確保し、段階的かつ継続的な改築事業につなげていく必要があります。

7-3 フォローアップ

本計画は、学校施設の改修等の優先順位を設定するものであり、実施にあたっては改築等の庁内合意を得るなかで、実施計画等での予算措置を行い、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、定期的な見直しを実施、推進することとします。

そのため、定期的な調査によって劣化状況を把握し、計画に基づいた学校施設の維持修繕の実施、実施した結果の評価、評価結果に基づいた計画の見直しを行う PDCA サイクルを構築することで進捗管理を行います。

こうしたことから、事業の進捗状況や点検結果等を反映して計画をフォローアップし、必要に応じ計画の見直しを図ります。

埼玉県 宮代町
学校施設個別施設計画・長寿命化計画

令和４年３月 発行

発行者 宮代町

〒345-8504

埼玉県南埼玉郡宮代町笠原 1-4-1

電話 0480-34-1111（代表）FAX 0480-34-7820（代表）

ホームページ <https://www.town.miyashiro.lg.jp/>